

# 東南アジア学会会報

2014年12月

第101号

## 目次

2014年度春季大会会員総会摘録	3
第25期第5回理事会摘録	5
第25期第6回理事会摘録	7
2013年度決算	10

## 第91回研究大会報告

### 〈自由研究発表〉

ラオス北部焼畑民の生存基盤—生活用具の保有と貸借ネットワークに着目して	福島直樹	14
キリスト教布教とタイ民族学の形成	キーラン・アレクサンダー	15
都市を生きる出家者たち—ミャンマー最大都市ヤンゴンを事例として	藏本龍介	15
バガン遺跡の形成における周辺諸地域との文化交渉—インドとスリランカを中心に	寺井淳一	16
ウドン建都王と徳川家康—17世紀カンボジア・日本往復書簡より	北川香子・岡本真	16
カンボジア農村の低学歴女子労働者における工場生活の実態 —地方小都市の縫製工場のインタビュー調査から	チューブ・サラーン	17
都市カンボンにおける住民の生活とその構造に関する一考察 —インドネシア ジャカルタ南部カンブン・ジャワにおける2007-2013年調査事例から	細淵倫子	18
国家によって護られる女性ムスリムの人権—現代マレーシア国家による反DV法の動向に焦点をあてて	竹野富之	18
19世紀末期から20世紀初頭におけるマレー半島北部の金採掘特権をめぐる インドネシア財閥バクリグループによる債務処理戦略	ピヤダー・ジョンラオン	19
—政治権力の私的利用と英国上場石炭企業ブミ社の創設	小西鉄	19

### 〈パネル1〉高校世界史における東南アジア関係用語の厳選

趣旨説明	中村薫	21
高校世界史での東南アジア用語について	中村薫	21
東南アジアの国としてサウジアラビアと答える生徒とともに	小島孝太	21
東南アジア前近代史をどう教えてきたか	磯谷正行	22
世界史B教科書の執筆と東南アジア史の内容厳選	桃木至朗	22

### 〈パネル2〉往還する親密性と公共性—東南アジアの宗教・社会組織にみるアイデンティティと生存の再創生

趣旨説明	黄蘊	22
シンガポールの広場に出現するゆるやかな公共性の場	伏木香織	23
マレーシア華人社会における中元節儀礼「孟蘭勝会」の都市的構造	櫻田涼子	23
民衆が創出する都市の親密性と公共性—ベトナム・ハノイの宗教施設「ハビ亭」と同郷会	長坂康代	24
スピリチュアリティの親密圏から公共性へ—イスラーム世界マレーシアの「仏教公共圏」	黄蘊	25
貧者にとつての親密圏と公共圏—マニラ首都圏における露天商組織の連帯と抵抗	日下渉	25

### 〈パネル3〉2013年フィリピン台風災害に見る公共性の越境と再編

趣旨説明	山本博之	26
ボディブローのような苦しみ—レイテ島ココナツ農民の被災経験	日下渉	26
周辺地域による被災地支援に関する一考察—サマル島カルバヨグ市の例	細田尚美	27

### 〈パネル4〉現代東南アジアにおける宗教の越境現象—タイ、ミャンマーを中心に

趣旨説明	片岡樹	28
ミャンマー・シャン州ナムサンにおける山地民パラウンの越境と仏教実践の独自性	小島敬裕	28
「パオ仏教」の創出?—大陸部東南アジアにおける少数派仏教徒からみる民族と仏教	村上忠良	29
タイ・ミャンマー跨境域における仏塔建立と聖者信仰—カレンの宗教運動	速水洋子	29
ブンチュム運動とラフ—東南アジア大陸部山地民から見たカリスマ仏教	片岡樹	30

### 〈パネル5〉9・30事件と社会暴力—その地方的な表出と歴史的意味の再検討

趣旨説明	倉沢愛子	31
“ジハード”の名における大虐殺—ジャワの場合	倉沢愛子	32
バリにおける9・30後の大量殺害—modus operandiの解明に向けて	松野明久	32
ポスト・スハルト期における9月30日事件をめぐる新体制史観の動揺と復活	高地薫	32
9月30日事件の西カリマンタンへの波及経緯 —「1967年ダヤク示威行動」におけるダヤク社会のポリティクス	松村智雄	33

## 短報

高等学校歴史教育研究会のアンケート調査の経緯と意味について	中村薫	35
第9回国際マレーシア研究会議(MSC9)	吉村真子	37
ボテヒ(布袋戯)に関する国際シンポジウムと公演	富岡三智	38
地区活動報告		39
新入会員・住所変更など		40
事務局より		44



**2014年度春季大会会員総会摘録**

日時 2014年6月7日(土) 15:15~16:05

場所 南山大学R棟 R49教室

出席 会員70名

## 0. 議長選出(総務)

- ・松尾信之が議長に選出された。

## 1. 報告事項

## (1)会長(弘末)

- ・弘末会長の提起により、2013年12月14日に逝去した市川健二郎元会長に対して黙祷を捧げた。

## (2)総務(山本)

- ・会員動向 研究大会開始時点での会員数は741名(前回大会時より6名増)。内訳は、一般会員548名(同10名増)、学生会員193名(同4名減)。郵送会員は38名(増減なし)。
- ・会費納入状況 研究大会開始時点で会費未納分を抱える会員数は、1年分未納者221名、2年分未納者22名、3年分未納者28名、4年以上未納者102名。
- ・会報発行 第100号を発行した。学会ウェブサイトからダウンロードできる。約1か月後には一般公開版に切り替える。短報欄では会員からの投稿を受け付けており、研究紹介や会員動向に関する積極的な投稿を募集している。
- ・学会賞 東南アジア史学会賞の募集を4月末としていたが、会員MLでの配信に不具合があったため、応募締め切りを5月7日まで延ばした。締め切りまでに4件の推薦があり、選考対象となる3件を受理し、選考委員会に審査をお願いしている。
- ・選挙管理委員 今年度実施される理事選挙の選挙管理委員に、岩井美佐紀(神田外語大学)、工藤裕子(本学会員)、嶋尾稔(慶応義塾大学)、宮田敏之(東京外国語大学)、山口元樹(立教大学)の5名が任命された。
- ・委員の任命と退任 以下の各委員を任命した。関東地区:生駒美樹、金子奈央、山下恵理。関西地区:池田一人。以下の各委員が退任した。総務:山口元樹(2014年6月)、関東地区:小池まり子(2014年1月)、関西地区:小島敬裕(2014年3月)。
- ・日本学術会議より本学会に対して日本学術会議会員の推薦の依頼があり、会長より回答した。

## (3)会計(加納)

- ・今年度より、会誌送付の際に、5月半ば時点での会費納入状況に基づいて会費振込用紙を同封している。

## (4)大会(土佐)

- ・特になし。

## (5)編集(笹川)

- ・会誌第43号を刊行した。内容は論文3本、研究ノート2本、新刊書紹介13本。
- ・第44号の投稿締め切りは9月30日。会員の積極的な投稿をお願いする。
- ・5月26日付けで会誌の投稿規程が改訂され、理事会で確認された。また、同日に編集委員会により執筆要領が改訂された。いずれも学会HPに掲載した。

## (6)学術渉外(吉村)

- ・日本学術会議では「大学教育の分野別質保証のための教育課程編成上の参照基準(地域研究分野)」報告書が出された。また、日本学術会議では、日中関係・日韓関係に関して「最近の日本社会における排外的傾向と対外的緊張関係の解消のために」という提言を出すことが予定されている。
- ・安倍首相のASEAN諸国訪問を機に国際交流基金がアジアセンターを立ち上げ、「文化のWA(和・環・輪)プロジェクト」を開始した。担当者には、東南アジア関連研究に従事する若手を含む研究者への財政的支援(海外調査用の小額助成)を提案した。
- ・東洋学・アジア研究連絡協議会の総会が昨年12月14日に東京大学で開催され、本学会から島田竜登委員が出席した。合わせてシンポジウム「東洋学・アジア研究の新たな振興を目指して」が開催され、東南アジア学会の柴山守会員が報告「『東西回廊』再考:東南アジア大陸部における文化交流の歴史的動態をよむ」を行った。同連絡協議会では2014年12月13日に総会・シンポジウムを開催予定。
- ・地域研究コンソーシアム(JCAS)については、2014年11月1日、アジア経済研究所において年次集会・シンポジウムが開催予定。次世代ワークショップの企画および『地域研究』誌の投稿論文・企画を募集中。
- ・国際会議について(開催時期、会議名、開催地)。  
2014年7月17~19日、AAS in Asia、シンガポール国立大学(2015年:台北、2016年:

京都)。

2014年8月、第9回国際マレーシア会議(MSC9)、トレンガヌ(マレーシア)。

2014年8月23~27日、International Association of Historians of Asia (IAHA)の第23回大会、アロースター(マレーシア)。

2014年10月、Union of International Associations、韓国。

2015年7月5~9日、International Convention of Asia Scholars (ICAS)の第9回大会、アデレード。

2015年12月12~13日、Consortium for Southeast Asian studies in Asia、京都大学。

2015年、Association for Asian Studies (AAS)、シカゴ(2016年:シアトル)。

(7)教育・社会連携(中村)

- ・日本学術会議が2011年8月3日に行った「新しい高校地理歴史教育の創造」という提言に基づいて、重要用語ガイドラインの作成が進められている。世界史用語集の7000語から2000語に絞ることを検討している。今回の研究大会でパネル企画を行う。次回以降の研究大会でもパネル企画等により検討を続けたい。

(8)情報(林)

- ・会員メーリングリストでは、登録アドレス以外からの投稿がはねられる仕組みになっているため、複数のメールアドレスを持っている会員やメールの転送設定を行っている会員は、投稿時のアドレスに注意していただきたい。

(9)各地区

- ・北海道地区(宮本): 報告なし
- ・関東地区(青山): 4月26日、5月24日に例会を開催した。毎回約20~30人の参加者がある。今後は6月28日、10月25日、11月22日、1月24日の4回の開催を予定している。報告者を募集している。
- ・中部地区(小林): 12月、1月、3月、4月に研究会を開催した。3月27日には南山大学外国語学部との共催でシンポジウム「世界史の中のインドネシアを考える」を開催し、多数の参加者があった。
- ・関西地区(片岡): 1月18日、3月29日、4月19日、5月31日に京都大学で地区例会を行った。報告者を募集している。
- ・中国・四国地区(八尾): 報告なし
- ・九州地区(鈴木、総務代読): 2月22日に例会を開催した。中堅気鋭の先生方にお越しい

ただき、大変充実した例会となった。来場者数は報告者を含めて19名となり、近年にない例会となった。次回は8月2日に開催予定。

- (10)その他(ハラスメント防止委員会(倉沢))  
・特になし。

2. 審議事項

(1)2013年度会計について

- ・加納理事より配布資料をもとに2013年度の決算報告が行われ、続いて鈴木恒之監事より監査結果報告が行われ、承認された。

(2)第92回研究大会について

- ・弘末会長より、第92回研究大会は2014年12月20、21日に立教大学池袋キャンパスで開催することが提案され、承認された。
- ・根本理事より、次回研究大会は弘末会長を大会準備委員長とすること、自由研究発表と学会主催の共通論題シンポジウムを実施すること、共通論題シンポジウムのテーマは岩井美佐紀会員を中心にベトナムの長期村落研究の『歴史地域学の試み バッコック』を再考するシンポジウムを行うことを検討していることが提案され、いずれも承認された。
- ・根本理事より、研究大会時の託児所について、次回研究大会以降、学会が会場校で託児所を開設するのではなく、託児所を利用した会員に対して学会が補助金を出すという提案がなされ、承認された。託児所利用補助金の概要は以下の通り。大会開催校は近辺にある託児所に関する情報を会員に提供することが望ましい。会員は自己責任に基づいて会場校近辺あるいは自宅近辺の託児施設を利用する。研究大会参加のために託児所を利用した会員に対しては、1回の研究大会につき会員1名あたり2万円を上限として、学会が託児所利用料の実費を支援する。希望する会員は研究大会終了日から7日間以内に会計理事に領収証を送付し、後日学会から振込みを行う。

(3)その他

- ・特になし

以上

**第 25 期第 5 回理事会摘録**

日時 2014 年 4 月 20 日(日) 14:00~17:00

場所 立教大学池袋キャンパス 12 号館地下 1

階第 3 会議室

出席 弘末雅士、山本博之、加納寛、土佐桂子、根本敬、早瀬晋三、笹川秀夫、長津一史、速水洋子、吉村真子、青山亨、小林寧子、倉沢愛子、古田元夫、(以下、委任状提出) 玉田芳史、小林知、中村薫、林謙一郎、宮本謙介、片岡樹、八尾隆生、鈴木陽一、寺田勇文

## 0. 定足数と前回議事録の確認

- ・出席者 14 名、委任状 9 通で定足数 (16 名) を満たしていることが確認された。
- ・2013 年 12 月 7 日、8 日に東京外国語大学研究講義棟 110 教室において開催された第 25 期第 4 回理事会の議事録が承認された。

## 1. 報告事項

## (1) 会長 (弘末)

- ・2013 年 12 月 14 日に市川健二郎元会長がご逝去された。

## (2) 総務 (山本)

- ・関東地区および関西地区の委員の退任と新任に関し、メール理事会の審議内容が確認された。2014 年 1 月をもって小池まり子会員が関東地区委員を退任し、生駒美樹会員、金子奈央会員、山下恵理会員を関東地区委員とする。2014 年 1 月より池田一人会員を関西地区委員とし、2014 年 3 月末をもって小島敬裕会員が関西地区委員を退任する。
- ・東南アジア史学会賞の応募締め切りは 4 月末日。今のところ応募はなく、会員メーリングリストでリマインドする。
- ・日本学術会議より本学会に対して日本学術会議会員の推薦の依頼があり、会長より回答した。

## (3) 会計 (加納)

- ・会費請求と納入に関して、会誌送付の際に振込用紙を同封する。
- ・年度内に会計を締めるため、大会開催期間中に会場校にて会費納入の手続きを行っている。

## (4) 大会 (玉田、土佐、根本、早瀬)

- ・報告なし。

## (5) 編集 (笹川、長津、速水)

- ・会誌第 43 号に関して、論文 3 本、研究ノート 2 本、新刊書紹介 13 本により刊行の準備を進めている。5 月末に刊行予定。
- ・会誌第 44 号は新刊書紹介の原稿依頼の作業を進めている。

## (6) 学術渉外 (吉村)

- ・日本学術会議では「大学教育の分野別質保証のための教育課程編成上の参照基準 (地域研究分野)」報告書が出された。また、日本学術会議では、日中関係・日韓関係に関して「最近の日本社会における排外的傾向と対外的緊張関係の解消のために」という提言を出すことが予定されている。
- ・安倍首相の ASEAN 諸国訪問を機に国際交流基金がアジアセンターを立ち上げ、「文化の WA (和・環・輪) プロジェクト」を開始した。担当者に若手研究者への財政的支援 (海外調査用の小額助成) を提案した。
- ・東洋学・アジア研究連絡協議会の総会が 12 月 14 日に東京大学で開催され、本学会から島田竜登委員が出席した。合わせてシンポジウム「東洋学・アジア研究の新たな振興を目指して」が開催され、東南アジア学会の柴山守会員が報告「『東西回廊』再考：東南アジア大陸部における文化交流の歴史的動態をよむ」を行った。
- ・地域研究コンソーシアムでは今年度の地域研究コンソーシアム賞を募集している。応募締め切りは 5 月 9 日。
- ・国際会議について。International Convention of Asia Scholars (ICAS) の第 9 回大会が 2015 年 7 月 5~9 日にアデレードで開催される。International Association of Historians of Asia (IAHA) の第 23 回大会が 2014 年 8 月 23~27 日にアロースター (マレーシア) で開催予定。Association for Asian Studies (AAS) が 2014 年 3 月にフィラデルフィアで、2015 年にシカゴで、2016 年にシアトルで開催予定。AAS in Asia が 2014 年 7 月 17~19 日にシンガポール国立大学で開催予定、2015 年には台北、2016 年には京都で開催予定。
- ・第 9 回国際マレーシア会議 (MSC9) が 2014 年 8 月にマレーシア東海岸トレンガヌで開催予定。

## (7) 教育・社会連携 (中村：欠席、青山理事より報告)

- ・日本学術会議が 2011 年 8 月 3 日に行った「新しい高校地理歴史教育の創造」という提言に

基づいて重要用語ガイドラインの作成が進められている。今年の春季研究大会でこれに関する企画パネルの実施を企画している。

(8)情報 (林：欠席、総務代読)

- ・4月初旬に [jsseas.org](http://jsseas.org) ドメインおよびレンタルサーバのレンタル契約を例年どおり1年間更新した。
- ・会員名簿2013年版は4月15日現在ダウンロード可能。会報第99号は個人情報・広告非掲載版に切り替え済み。

(9)各地区

①北海道 (宮本：欠席)

②関東 (青山)

- ・前回理事会以降、1月25日に地区例会を開催した。今後は4月26日、5月24日、6月28日、10月25日、11月22日、1月24日の6回開催を予定している。1月24日開催分は来期理事会の担当だが、今期の理事が担当する。

③中部 (小林)

- ・12月、1月、3月、4月に研究会を開催した。
- ・3月27日に南山大学外国語学部との共催でシンポジウム「世界史の中のインドネシアを考える」を開催し、多数の参加者があった。

④関西 (片岡：欠席、総務代読)

- ・1月18日、3月29日、4月19日に京都大学で地区例会を行った。

⑤中国・四国 (八尾：欠席)

⑥九州 (鈴木：欠席)

(10)ハラスメント (倉沢、古田)

- ・特になし。

(11)その他

- ・特になし。

2. 審議事項

(1)2013年度決算について (加納)

- ・配布資料に基づいて会計決算報告が行われた。一般の部では、今年度は会報の広告収入が増加し、研究大会開催費および事務局からの郵送費が低く抑えられたため余剰が出た。研究助成金の部では、鹿児島大学で託児施設を設けなかったため支出が少なかった。いずれも鈴木恒之監査および黒田景子監査による監査を得た。

(2)春季研究大会について (土佐)

- ・配布資料に基づき第91回研究大会のプログ

ラム案が提案され、報告順の入れ替えなどを行ったうえで原案が承認された。

- ・自由研究発表では11件の応募があり、10件を採択したことが報告され、承認された。不採択の1件に関しては、プログラム調整上の理由があったことに加え、前回研究大会と類似テーマでの応募だったため、次回以降の研究大会で報告するよう依頼した。
- ・このほか、大会運営に関して以下のことがらが確認された。
  - ・パネル報告では、パネルに関する映像資料 (DVD) の一部を昼休み時間中に上映する。
  - ・開催時間帯が異なる複数の公募パネルに同一の会員が登壇者として参加することを認める。
  - ・学生会員の報告者に対する交通費の補助に関して、非常勤講師については会員区分が一般会員である場合は旅費補助を申請できない。
  - ・プレシンポジウムの開催および交通費の補助に関して、地区例会等活動費は公募パネルのプレシンポジウムの交通費にも支出できるが、今回は他の公募パネルの責任者に交通費補助について十分に周知されていなかったためプレシンポジウムのための交通費の補助は行わない。
  - ・自由研究報告で連名による報告の希望が出されていることに関して、今回の研究大会については報告趣旨に連名報告であることを明記することで連名報告を認める。次回以降はその都度検討する。
  - ・大会運営に関する内規・申し合わせ集のようなものはなく、必要に応じて過去の理事会の審議内容を参照している。
  - ・会場の収容人数を超える参加者があった場合でも会員・非会員の区別をせず、会場に入りきれない場合は遠慮してもらうことがある。
  - ・大会理事より研究大会時に学会が設置している託児室の利用率が低いことが報告された。これに対し、学会として託児所を設置せず、大会会場校の近隣の民間託児室を紹介して学会が会員に対して託児室の利用補助を与えている他学会の例が紹介され、大会理事で託児室のあり方を検討することとなった。
- (3)選挙管理委員について (弘末)
  - ・今年度実施予定の理事選挙に関して、候補者の所属先のバランスなどを勘案して会長が次回理事会で候補者を提案する。
  - ・理事選挙に関連して、3期連続で理事を務めた会員は連続で4期目となる理事に選出された場合に辞退できるという規定が確認された。

(4)会誌の投稿規程・執筆要領について(笹川)  
 ・前回理事会での議論をふまえて、配布資料により投稿規程と執筆要領の改定案が提案された。投稿規程に対してはいくつかの修正意見が出され、これを反映させたものを編集担当理事より理事会に諮ることとされた。投稿規程の改訂案を編集担当理事から理事会に提案し、その承認をもって改訂とすることが承認された。また、その日付をもって執筆要領の改訂日とすることが報告された。

(5)秋季研究大会について(弘末・根本)  
 ・弘末会長より、秋季研究大会は12月6日、7日に立教大学池袋キャンパスにて開催することが提案され、承認された。大会準備委員長は弘末会長。  
 ・根本理事より、大会構成は一日目に個人研究報告と会員総会、二日目に共通シンポジウムを行い、共通シンポジウムは「バックソック調査の成果と課題」を予定していることが提案され、次回理事会で決定することとされた。

(6)次回会員総会の議題について(山本)  
 ・次回会員総会の議題として、(1)2013年度の決算について、(2)次回研究大会について、(3)その他を案とすることが承認された。

(7)その他  
 ・次回理事会は、研究大会1日目(6月7日)の午前10時30分～12時30分および2日目の昼食時に開催する。1日目の状況によっては2日目に理事会を開催しない場合がある。  
 以上

### 第 25 期第 6 回理事会摘録

日時 2014年6月7日(土) 10:30～12:30

場所 南山大学 R 棟 R59 教室

出席 弘末雅士、山本博之、加納寛、玉田芳史、土佐桂子、根本敬、笹川秀夫、長津一史、速水洋子、吉村真子、小林知、中村薫、林謙一郎、青山亨、小林寧子、片岡樹、倉沢愛子

委任状 早瀬晋三、鈴木陽一、古田元夫、寺田勇文

欠席 宮本謙介、八尾隆生

#### 0. 定足数と前回議事録の確認

##### (1)定足数の確認

・出席者 17 名、委任状 4 通で、出席扱いの理事が合計 21 名であり、定足数(16 名)を満

たしていることを確認した。

#### (2)理事会議事録の承認

・2014年4月20日に立教大学池袋キャンパス12号館地下1階第1会議室で開催された第25期第5回理事会の議事録が確認された。

#### 1. 報告事項(各理事)

##### (1)会長(弘末)

特になし。

##### (2)総務(山本)

①会員動向 5月31日現在の会員数は741名(前回大会時より6名増)。内訳は、一般会員が548名(10名増)、学生会員が193名(4名減)。郵送会員は38名(増減なし)。

②会費納入状況 6月6日の時点で会費未納分を抱える会員数は、  
 1年分(2013年度)未納者 221名  
 2年分(2012、2013年度)未納者 22名  
 3年分(2011～2013年度)未納者 280名  
 4年以上未納者 102名(3年分28名、4年分23名、5年分34名、6年以上45名)

海外在住などの理由で一時的に会費納入の停止を認めてほしいとの要望が何名かの会員から寄せられたことが報告され、休会について検討した結果、引き続き休会は認めず、いったん退会してもらって要件を満たしたら再入会してもらうことが確認された。

③会報 会報第100号を発行した。PDF版は学会HPからダウンロードできる。紙版は1週間程度の後に発行予定。約1か月の後、個人情報と広告が見えないように処理した一般公開版に切り替える。

④学会賞 東南アジア史学会賞の募集を行った。応募締め切りを4月末日としていたが、会員MLでの配信に不具合があったため、応募締め切りを5月7日に延長した。締め切りまでに4件の応募があり、そのうち1件は今年度の刊行で選考対象外だったため受理せず、3件を選考委員会にまわした。

⑤会員名簿 会員名簿は理事選挙が行われない年度に1年おきに作成するため、今年度は作成しない。

##### (3)会計(加納)

・学会誌の送付と合わせて会費の振込み用紙を同封した。会費滞納者に対しては引き続き督促を行う。

(4)大会（玉田、土佐、根本、早瀬）

- ・第 91 回研究大会を南山大学で開催する運びとなった。
- ・託児所に関して、今回は希望者がいなかったため設置しなかった。

(5)編集（笹川、長津、速水）

- ・会誌第 43 号を 5 月 30 日に刊行した。論文 3 本、研究ノート 2 本、新刊書紹介 13 本の内容となった。
- ・5 月 26 日付けで理事会により会誌の投稿規程が改訂された。また、同日付けで編集委員会により執筆要領が改訂された。いずれも学会 HP に掲載し、会員 ML で周知した。
- ・会誌第 44 号の原稿応募締め切りは 9 月末。新しい投稿規程・執筆要領で投稿していただきたい。

(6)学術渉外（吉村）

- ・吉村理事より『人文社会科学系諸学会男女共同参画連絡会』設立準備会へのお誘いについて紹介され、吉村理事を本学会の連絡先とし、同連絡会から正式な参加呼びかけがあれば対応を検討することとなった。
- ・地域研究学会連絡協議会（JCASA）について。参加学会による合同ワークショップなどの研究活動を行ってはどうかなどの意見が出された。
- ・地域研究コンソーシアム（JCAS）について。年次集会・シンポジウムは 2014 年 11 月 1 日にアジア経済研究所で開催予定。現在、次世代ワークショップの企画を募集中。和文学術雑誌『地域研究』の投稿論文・企画を募集中。

(7)教育・社会連携（中村）

- ・日本学術会議が 2011 年 8 月 3 日に行った「新しい高校地理歴史教育の創造」という提言に基づいて、重要用語ガイドラインの作成が進められている。世界史用語集の 7000 語から 2000 語に絞ることを検討している。今回の研究大会でパネル企画を行う。次回以降の研究大会でもパネル企画等により検討を続けたい。

(8)情報（林）

- ・会報を学会 HP にアップロードした。
- ・会誌執筆要領、投稿規程をアップデートした。

(9)各地区

①北海道（宮本：欠席）

- ②関東（青山） 4 月 26 日、5 月 24 日に例会を開催した。次回は 6 月 28 日の予定。

- ③中部（小林） 12 月、1 月、3 月、4 月に例会を開催した。

- ④関西（片岡） 5 月 31 日に関西例会を開催した。田村克己会員を話題提供者とする例会を開催予定。それ以外の月は報告者を募集中。

⑤中国・四国（八尾：欠席）

- ⑥九州（鈴木、総務代読） 2 月 22 日に例会を開催した。中堅気鋭の先生方にお越しいただき、大変充実した例会となった。来場者数は報告者を含めて 19 名となり、近年にない例会となった。次回は 8 月 2 日に開催予定。

(10)ハラスメント（倉沢、古田）

- ・報告なし。委員会（年に一度）の開催およびハラスメント防止に関する啓発のための講演会等の開催について検討してはどうかとの意見が出された。

(11)その他

なし。

2. 審議事項

(1)第 92 回研究大会について（弘末、根本）

- ・弘末会長より、次回秋季研究大会は 12 月 6 日、7 日に立教大学池袋キャンパスにて開催することが前回理事会で承認されていたが、会場の都合により同日程では開催できないことが判明し、別会場での開催を含めて手を尽くして可能性を探った結果、12 月 20 日、21 日に立教大学池袋キャンパスで秋季研究大会を開催することが改めて提案され、承認された。例年と異なる日程で研究大会を行うことになるため、研究大会の日程については大会理事より早めに会員 ML で周知することとされた。
- ・根本理事より、大会構成は 12 月 20 日には自由研究報告と会員総会、12 月 21 日には学会主催の共通シンポジウムを行うこと、共通シンポジウムは『歴史地域学の試み バックコック』解体書—地域研究方法論の進化を目指して（仮）とすることが提案され、承認された。シンポジウムは岩井美佐紀会員を中心に企画が進められていることが報告された。
- ・根本理事より、研究大会開催時の託児所開設について、利用者の数が少ないことに比べて会場校の負担が大きいことなどの問題点が指摘された。学会が会場校付近の託児所情報を提供している他学会の例などが紹介され、種々検討の結果、次回研究大会より託児については以下のようにすることが承認された。

「大会開催校は近辺にある託児所に関する情報を会員に提供することが望ましい。会員は自己責任に基づいて会場校近辺あるいは自宅近辺の託児施設を利用する。研究大会参加のために託児所を利用した会員に対しては、1 回の研究大会につき会員 1 名あたり 2 万円を上限として、学会が託児所利用料の実費を支援する。希望する会員は研究大会終了日から 7 日間以内に会計理事に領収証を送付し、後日学会から振込みを行う。」

## (2)その他

### ・選挙管理委員について (弘末)

弘末会長より、今年度実施予定の理事選挙に関して、岩井美佐紀(神田外語大学)、工藤裕子(本学会員)、嶋尾稔(慶応義塾大学)、宮田敏之(東京外国語大学)、山口元樹(立教大学)の 5 名が提案され、承認された。山口元樹会員は現在総務委員であるため、6 月 6 日付けで総務委員を退任することとなった。

## (3)次回理事会について

- ・次回理事会は 10 月 26 日(日)の 14 時より立教大学で開催予定。

以上

## 2013年度東南アジア学会 会計決算報告(一般)

2013年1月1日～12月31日

I 収入の部		II 支出の部	
1 会費収入	3,277,000	1 大会開催費	368,473
(郵送希望会員郵送料を含む)		2 地区例会費	45,560
		3 会誌買取費	2,112,940
		3' 2011-12年度会誌編集費	205,590
2 会費外収入	124,326	4 印刷費	114,450
著作権料	21,000	会報印刷費	72,450
広告料	103,000	名簿印刷費	42,000
利息	326	5 業務委託費	583,261
		6 郵送費	12,030
		7 事務費	48,133
		8 情報化経費	5,990
		9 特別事業費	230,680
		理事会開催費	230,680
事業収入合計	3,401,326	事業支出合計	3,727,107
前年度繰越金	7,179,019	次年度繰越金	6,853,238
収入合計	10,580,345	支出合計	10,580,345

第25期会計担当理事

加納 寛 

会計簿、預貯金残高記載書類、領収書控帳などを点検した結果、  
誤りのないことを確認しました。

2014年 4月 9日

監事

鈴木 恒之   
黒田 景子 

## 2013年度東南アジア学会 会計決算報告(研究奨励金)

2013年1月1日～12月31日

I 収入の部		II 支出の部	
1 利息	1,358	1 学会賞関係費	323,860
		選考委員交通費	26,140
		学会賞副賞	250,000
		諸雑費	45,621
		振込料	2,099
前年度繰越金	8,468,463	次年度繰越金	8,145,961
収入合計	8,469,821	支出合計	8,469,821

第25期会計担当理事

加納寛 

会計簿、預貯金残高記載書類、領収書控帳などを点検した結果、  
誤りのないことを確認しました。

2014年4月9日

監事

鈴木 恒之   
黒田 景子 

## 2013年度東南アジア学会 会計決算報告(研究助成金)

2013年1月1日～12月31日

I 収入の部		II 支出の部	
1 利息	965	1 旅費	142,780
			141520
		振込料	1260
		2 大会託児施設	116,770
			116,350
		振込料	420
		1～2の合計	259,550
前年度繰越金	4,016,450	次年度繰越金	3,757,865
収入合計	4,017,415	支出合計	4,017,415

第25期会計担当理事

加納 寛 

会計簿、預貯金残高記載書類、領収書控帳などを点検した結果、誤りのないことを確認しました。

2014年4月9日

監事

 鈴木 恒之   
 黒田 景子 

## 第 91 回研究大会報告

第 91 回研究大会は、2014 年 6 月 7 日（土）と 8 日（日）に小林寧子会員（南山大学）を大会準備委員長として南山大学名古屋キャンパスにて開催された。1 日目は自由研究発表（2 会場）が行われ、2 日目には 2 会場にて 5 つのパネル発表が行われた。

### プログラム

6 月 7 日（土）

#### ＜自由研究発表＞第一会場

ラオス北部焼畑民の生存基盤—生活用具の保有と貸借ネットワークに着目して……………  
……………福島直樹（京都大学）  
キリスト教布教とタイ民族学の形成……………  
……………キーラン・アレクサンダー（京都大学）  
都市を生きる出家者たち—ミャンマー最大都市ヤンゴン  
を事例として……………  
……………藏本龍介（東京大学）  
バガン遺跡の形成における周辺諸地域との文化交渉—  
インドとスリランカを中心に……………  
……………寺井淳一（東京外国語大学）  
ウドン建都王と徳川家康—17 世紀カンボジア・日本  
往復書……………  
……………北川香子（学習院大学）、岡本真（東京大学）

#### ＜自由研究発表＞第二会場

カンボジア農村の低学歴女子労働者における工場生活  
の実態—地方小都市の縫製工場のインタビュー調査から  
……………  
……………チューブ・サラーン（日本大学）  
都市カンポンにおける住民の生活とその構造に関する—  
考察—インドネシア ジャカルタ南部カンポン・ジャワ  
における 2007-2013 年調査事例から……………  
……………細淵 倫子（首都大学東京）  
国家によって護られる女性ムスリムの人権—現代マレー  
シア国家による反 DV 法の動向に焦点をあてて……………  
……………竹野富之（名城大学）  
19 世紀末期から 20 世紀初頭におけるマレー半島北部  
の金採掘特権をめぐって……………  
……………ピヤダー・シオンラオーン（立命館大学）  
インドネシア財閥バクリグループによる債務処理戦略—  
政治権力の私的利用と英国上場石炭企業ブミ社の創設  
……………  
……………小西鉄（京都大学）

#### 東南アジア史学会授賞記念講演

近現代タイ仏教とブッタアート比丘—一つの社会史  
……………  
……………伊藤友美（神戸大学）

6 月 8 日（日）

#### ＜パネル 1＞高校世界史における東南アジア関係用語の厳選

趣旨説明……………中村薫（大阪大学招へい教員）  
高校世界史での東南アジア用語について……………  
……………中村薫  
東南アジアの国としてサウジアラビアと答える生徒と  
ともに……………  
……………小島孝太（愛知県立犬山高等学校）  
東南アジア前近代史をどう教えてきたか……………  
……………磯谷正行（愛知県立岡崎東高等学校）  
世界史 B 教科書の執筆と東南アジア史の内容厳選  
……………  
……………桃木至朗（大阪大学）

#### ＜パネル 2＞往還する親密性と公共性—東南アジアの宗教・社会組織にみるアイデンティティと生存の再創生

趣旨説明……………黄蘊（関西学院大学）  
シンガポールの広場に出現するゆるやかな公共性の場  
……………  
……………伏木香織（大正大学）  
マレーシア華人社会における中元節儀礼「孟蘭勝会」  
の都市的構造……………  
……………櫻田涼子（育英短期大学）  
民衆が創出する都市の親密性と公共性—ベトナム・ハ  
ノイの宗教施設「ハビ亭」と同郷会……………  
……………長坂康代  
スピリチュアリティの親密圏から公共性へ—イスラーム  
世界マレーシアの「仏教公共圏」……………  
……………黄蘊（関西学院大学）  
貧者にとっての親密圏と公共圏—マニラ首都圏にお  
ける露天商組織の連帯と抵抗……………  
……………日下渉（名古屋大学）

#### ＜パネル 3＞2013 年フィリピン台風災害に見る公共性の越境と再編

趣旨説明……………山本 博之（京都大学）  
ボディブローのような苦しみ—レイテ島ココナツ農民  
の被災経験……………  
……………日下渉（名古屋大学）  
周辺地域による被災地支援に関する—考察—サマール  
島カルバヨグ市の例……………  
……………  
……………細田尚美（香川大学）

#### ＜パネル 4＞現代東南アジアにおける宗教の越境現象—タイ、ミャンマーを中心に

趣旨説明……………片岡樹（京都大学）  
ミャンマー・シャン州ナムサンにおける山地民パ  
ラウンの越境と仏教実践の独自性……………  
……………小島敬裕（京都大学）  
「パオ仏教」の創出？—大陸部東南アジアにお  
ける少数派仏教徒からみる民族と仏

教・・・・・・・・・・村上忠良（大阪大学）  
 タイ・ミャンマー跨境域における仏塔建立と聖  
 者信仰—カレンの宗教運動・・・・・・・・・・  
 ・・・・・・・・・・速水洋子（京都大学）  
 ブンチュム運動とラフ—東南アジア大陸部山地  
 民から見たカリスマ仏教・片岡樹（京都大学）

＜パネル5＞9・30 事件と社会暴力—その地方  
 的な表出と歴史的意味の再検討

趣旨説明・・・・・・・・・・倉沢愛子（慶應義塾大学）  
 “ジハード”の名における大虐殺—ジャワの場  
 合・・・・・・・・・・倉沢愛子  
 バリにおける 9・30 後の大量殺害—modus  
 operandi の解明に向けて・・・・・・・・・・  
 ・・・・・・・・・・松野明久（大阪大学）  
 ポスト・スハルト期における 9 月 30 日事件を  
 めぐる新体制史観の動揺と復活・・・・・・・・・・  
 ・・・・・・・・・・高地薫（愛知県立大学）  
 9 月 30 日事件の西カリマンタンへの波及経緯  
 —「1967 年ダヤク示威行動」におけるダヤク  
 社会のポリティクス・・松村 智雄（東京大学）

〈自由研究発表要旨〉

ラオス北部焼畑民の生存基盤：生活用具の保有  
 と貸借ネットワークに着目して

福島直樹（京都大学・院生）

本研究は、近年既製品が急速に流入するラオ  
 ス農村における焼畑民の生存基盤の所在を明ら  
 かにすることを目的とする。生産性を個人や世  
 帯単位で測る従来の開発観と一線を画して、村  
 内で日常的におこなわれている交換様式に着目  
 することで、調査村の農民がいかにして日々の  
 生活の不足を補い生活を維持しうるかを検討す  
 る。

調査集落における移住は集落単位ではなく  
 世帯単位で行われており、2004 年から 8 年間  
 で世帯数が 3 倍に増加した。人口の増加は社会  
 増と自然増によるものが半々の割合でみられた。  
 集落全体でみるとコメ収支には多くの余剰があ  
 ることがわかったが、世帯別にみるとコメが不  
 足する世帯もあった。

世帯特性（人員規模、移住歴、分家歴、世帯  
 タイプ、クラン、コメ収支、家畜保有）に基づ  
 く世帯ごとの生活用具の保有の特徴を調べた。  
 生活用具は集落全体（全 31 世帯）で 137 品目、  
 2,488 点あり、最多で 1 世帯で 65 品目 154 点、  
 最少で 22 品目 37 点を保有していた。生活用具  
 を用途別に 5 分類（食・住・健康・生業・社会  
 娯楽）し、世帯特性との比較を行なった。その  
 結果、世帯の人員規模の大小や移住歴によって  
 生活用具の保有量に差はみられず、一方で本家  
 より分家の生活用具が少なかった。また、主流  
 クランに属する世帯の生活用具が多いわけでは  
 なく、コメ収支がよい世帯と家畜が多い世帯と  
 で生活用具が多く保有される傾向がみられた。

生活用具が不足する際に借用品の授受がど  
 のように行われているかを調べたところ、血縁  
 関係のない世帯間の貸し借りが稀なことがわか  
 った。集落全体で共有する生活用具があること  
 や、数世帯で共用する精米機、小型水力発電機、  
 テレビ等の生活用具があった。生活用具の種類  
 や血縁の遠近によって、占有からオープンアク  
 セスまで所有形態とその利用に幅がありそうな  
 ことがわかった。

調査集落における焼畑民が生活を維持する  
 ために必要なものは、生活用具を保有するこ  
 とにあるのではなく、不足が生じた際にそれを借  
 りてこられるような人的ネットワークを維持す  
 ることにあると考えられる。生活用具の貸借に  
 は、主に 3 親等以内の血縁が利用されており、  
 およそ 20 品目程度の生活用具へのアクセスが

生存の基盤となっていることが示唆された。本研究から、「生活用具の貸し借りで築く人的ネットワークが、コメや現金の貸し借りの基礎になる」との仮説を得た。

### キリスト教布教とタイ民族学の形成

キーラン・アレクサンダー（京都大学・院生）

本研究では、19 世紀後半から 20 世紀のシャムとビルマにおける「民族」と「人種」が社会的構築物であることを明らかにし、さらに、誰がどのような目的のために、そのような「民族」と「人種」を創出したのかについて考察をおこなう。

報告では、タイ民族論が創出された重要な契機が、タイ・ビルマ国境およびその周辺地域において、アメリカ長老派教会・海外伝道部（Board of Foreign Missions, Presbyterian Church in the U.S.A.）のラオス伝道団とアメリカ・バプテスト派教会（American Baptist Burma Mission）のビルマ伝道団の、ケントウンの布教領域をめぐる争奪戦の結果であったことを指摘する。19 世紀の終わりから 20 世紀の初期にかけ、現在の北タイにある長老派教会のラオス伝道団の一人である宣教師ウィリアム・クリフトン・ドッド（William Clifton Dodd）は、上ビルマ・ケントウンの人々がタイ国北部と同系統の民族であり、ラオス伝道団の布教領域にあることを証明しようとした。こうした背景をきっかけに、ウィリアム・クリフトン・ドッドは、1923 年に『タイ民族：中国人の兄』（*The Tai Race: Elder Brother of the Chinese*、以下 *The Tai Race*）を著した。ドッドの調査は、布教の正当性を証明するためのものであった。本研究は最後に、1930 年代にタイの政府が学校教育において *The Tai Race* を採用したことをきっかけに、同著がどのようにしてタイのナショナル・アイデンティティー形成における重要な文書となったかについて明らかにする。

本研究では、ウィリアム・クリフトン・ドッドの死後出版された *The Tai Race*、および宣教師による通信文書などの一次資料を用いた。これらの資料を用いることにより、長老派教会とバプテスト派教会が布教をおこなう際、当該地域の人々をそれぞれ自派に都合の良いように識別し、その成果がのちのタイ民族学に反映されていった経緯を明らかにする。

### 都市を生きる出家者たち—ミャンマー最大都市ヤンゴン事例として

藏本龍介（東京大学学術研究員）

スリランカや東南アジア大陸部に広がる上座仏教徒社会では、「近代化」と総称される社会変動が、都市部を中心に出家者の経済基盤を大きく揺るがしている。それでは出家者たちは、都市部においてどのように生活を成り立たせているのか。この問題についてスリランカやタイを事例とする先行研究では、出家者による世俗的サービスの拡大が指摘されている。このような出家者による世俗的サービスの活性化は、一般信徒の多様なニーズに応えることによって生き残りを模索しようとする、出家者の生存戦略として捉えることが可能だろう。しかしその一方で、律に規定された出家者は、ある種の変わりにくさを抱えている。したがってこうした出家者による世俗的サービスが、どこまで可能なのか疑問が残る。また先行研究では、新しく動態的な現象にばかり焦点が当てられる傾向があるため、このように世俗的サービスに従事する出家者が、どれくらい一般的なのか判断しにくい。

これらの問題を克服するためには、都市を生きる出家者たちが、財の必要という経済的現実にもどのように対処しているのかという日々の暮らしぶりを、より具体的に、そしてより包括的に検討する必要がある。そこで本発表ではこの問題を、ミャンマー最大都市ヤンゴンを事例として検討する。その際特に、「僧院」という単位に照準を合わせる。なぜなら出家者は個人ではなく、僧院という単位で生活しているからである。つまり都市僧院はヤンゴンにおいてどのように経済基盤を構築しているか。これが本発表の問いである。

現在、スリランカや東南アジア大陸部に広がる上座仏教徒社会では、急速な都市化が進展しつつある。したがってミャンマーを事例として出家者は都市をいかに生きうるか、という問題を解明することは、上座仏教徒社会における出家者の行方のみならず、先行研究によって出家者がその存立を支えていると分析されてきた上座仏教徒社会そのものの行方を占う上でも、重要なケーススタディーとなりうるだろう。またミャンマーは長らく現地調査が難しかったという事情から、その重要性に比するだけの研究が十分に行われているとはいえない。したがってミャンマー仏教の現状に関する一次的なデータを提供することも、本発表の一つの貢献になりうると考えている。

本発表の構成は以下のとおりである。まず分析対象であるヤンゴンにおける僧院の現況について確認する。そしてヤンゴンの地理的拡大・経済的発展とともに、ヤンゴンには多くの僧院が集積している一方で、その分布には偏りがみられることを示す。次に、都市僧院の経済基盤という問題について、①「市場価値」の高い出家者たちの特徴、②都市僧院の主體的な布施調達活動の実態、③セーフティーネットとしての在家仏教徒組織の重要性を分析する。以上を踏まえて最後に、結論と展望を述べる。なお、ミャンマーでの現地調査は、2006年7月から2009年9月にかけて断続的に合計1年8ヶ月間行った。

### バガン遺跡の形成における周辺諸地域との文化交渉—インドとスリランカを中心に

寺井淳一（東京外国語大学・院生）

ユネスコが刊行したバガン（以後、地名として言及する際は「バガン」を用い、王朝について言及する際はこれまで長く歴史研究において使用されてきた「パガン」を用いる。）の遺跡目録には、2,834もの建築遺構が登録されている。これらの遺構を個別に見ていくと、それぞれが個性的であり、建築的あるいは美術的な様々な要素を見ることができ、それらの諸要素に関して、先行研究ではビルマ族に先行するピュー族やモン族の影響が指摘されるとともに、インドのビハールやベンガルやオリッサの影響も常に指摘される。その一方で、バガン朝の仏教について言及する際には、その初期におけるモン族との関係が語られた後にスリランカとの関係が強調される。しかし、バガン遺跡を見渡してみても、スリランカ由来の要素は極一部にしか見ることができず、また当時のインドで隆盛であった密教の影響に関しても、密教的と言われる図像はあるものの、明確にその教理を反映した図像は確認されていない。そこで本発表では、このような状況の歴史的な背景を、同時代の刻文や壁画や彫像、また補助的に後世の史料などを用いながら解明することを目的とする。

まず、インドとの関係を示す史料を整理すると、刻文において「インド人奴隷 *kulā kywan*」という表現を頻見するので、当時多くのインド人がバガン朝の領域内に存在したことが分かる。ここで言う奴隷とは、一般的に想起される過度に抑圧された存在ではなく、仏教に関するものに奉仕する者を指す。彼らのなかには、太鼓や笛の奏者や踊り子や彫り物師や絵師が含まれ、彼らが寺院の建立に関わっていた為に、バガン

ではインド的な要素が多く見られるものと理解することができる。

次に、スリランカとの関係を示す刻文の記述を見ていくと、スリランカを意味する「テインゴウ *sinkhuw*」と呼ばれた僧侶が複数存在していたことが分かる。また後世の史料でスリランカからやって来たと言われる僧侶の名前が、バガン時代の刻文において確認されることから、彼らが実在しており、当時スリランカからやってきた僧侶や、逆にスリランカに留学した僧侶の存在が指摘できる。

このようにスリランカが仏教センターとして求心力を持っていた理由として、パラッカマ・パーフ I 世（1153-1186 年在位）が行った仏教の浄化が挙げられる。その一方で、それ以前に求心力を持っていたナーランダ僧院やヴィクラマシーラ僧院などの東インドの仏教センターはムスリム勢力による破壊を被り、仏教センターとしての機能を果たせなくなっていた。それ故、東インドへバガンの僧侶が留学することはなく、結果として四仏や五仏などの密教の教理を反映した図像がバガンに広まることはなかった。また、従来密教的とされてきた図像に関しては、インドにおいて密教やヒンドゥー教の図像を作成してきたインド人の職人の手によるものであり、バガンの人々が密教を信奉していたわけではなく、密教的な図像を許容するような仏教を信奉していたと考えるのが妥当である。

### ウドン建都王と徳川家康—17世紀カンボジア・日本往復書簡より

北川香子（学習院大学非常勤講師）

岡本真（東京大学史料編纂所）

2013年11月に東京大学史料編纂所で第36回史料展覧会が開催された際に、史料編纂所所蔵の近藤重蔵関係資料『外国関係書簡』に、6通のクメール語書簡が含まれていることが判明した。そのうち1通は1742年に送付されてきた書簡で、蝦夷地探検で有名な近藤重蔵自身が、長崎で唐通事林家所蔵の原本を、努めて原形を模して写したものである。残り5通は1603～1606年に送付されてきたもので、『相国寺書翰屏風』から近藤重蔵が作成した写しである。『相国寺書翰屏風』は「天明の大火」で焼失したといわれているので、現時点では、『外国関係書簡』所収の5通が、原本の様子がうかがえる貴重な写しということになる。さらに近藤重蔵が編纂した『外蕃通書』や、19世紀半ばに編纂された『通航一覧』には、上記のクメール語書簡と同送されてきた漢文書簡を含めて、カンボジアと

日本の間で取り交わされた書簡が 16 組収録されており、うち 10 組は往復書簡になっている。

これらのカンボジア・日本書簡のうち漢文書簡は、岩生成一の『南洋日本町の研究』などで、カンボジアの現地情勢や日本人商人の名前だけを切り取って使用されているが、総体として研究されたことはない。クメール語書簡のうち 3 通は、ノエル・ペリによってフランス語訳が提示されているが、同送の漢文書簡や日本からの返信の存在を切り捨ててしまったために、書簡の存在自体が意味するところを見失い、文意の解釈にも誤りを生じさせてしまっている。『外蕃通書』や『通航一覧』によれば、カンボジアの他にはシャムが、漢文以外の現地語書簡を日本に送ってきたが、シャム国王の書簡は金の薄板に彫られた「金札」/「金葉表」と呼ばれるもので、現時点では日本に送られてきた現物および写しの存在は知られていない。すなわち『外国関係書簡』所収のクメール語書簡は、東南アジア側が日本の政治制度や交易制度を現地語でどのように解釈していたのかを示す唯一の鍵としても重要な史料となる。

今回の報告では、クメール語書簡 5 通を含む、1603 年から 1627 年までの往復書簡 13 組を取り上げる。これらおよび関係史料の分析から明らかになるのは、以下の点である。

①現存するカンボジア王朝年代記は、19 世紀以降に編纂されたものであり、史料としての信頼性が問題とされているが、17 世紀初頭のカンボジア・日本往復書簡によって、1594 年のシャム軍によるロンヴェーク王都陥落から 17 世紀初頭のウドン建都までの政治情勢に関する記述について、一定の裏づけを得ることができる。

②クメール語書簡では、書簡の宛先を「日本国主」に相当すると思われる「ニーボン・カカチャー」、「朱印状」を「日本からの王の書簡」、日本からの贈り物を「貢物」などと表現しており、当時の日本及びその政治体制をカンボジア側がどのように理解していたかが見えてくる。

③日本からカンボジアに渡航する船が朱印状を所持していたのは勿論であるが、カンボジアから日本に渡航する船も「王の書簡」を所持しており、双方のやり取りから 17 世紀初頭のカンボジア・日本交易に関わる規則が確立されていった過程を追うことができる。

④カンボジアからの書簡では、日本人商人の氏名を挙げて、彼らに関する問い合わせや要請がなされており、そこから 17 世紀初頭の

カンボジア交易に参加した日本人商人の活動パターンが判明する。

### カンボジア農村の低学歴女子労働者における工場生活の実態—地方小都市の縫製工場のインタビュー調査から

チューブ・サラーン (日本大学・院生)

繊維産業は多くの後発工業国が最初に導入しやすい近代的産業であり、日本においても明治以降、繊維産業が経済発展の機能をはたしてきており、1950 年代初めから 1960 年代の終わりにかけて世界最大の綿製品の輸出国だった。(山澤[1984])。近年では、韓国・台湾などに続いて、東南アジアや中国で、低学歴女子を雇用する繊維産業が発展してきている。つまり、多くの後発国の産業化において、低学歴女子を雇用する繊維産業が大きなウエイトを占めてきた。カンボジアにおいても 1990 年代中ごろから縫製産業の急成長による経済発展をしており、輸出の 9 割が衣類や履物を占めている。矢倉(2006)によれば、このような繊維産業の成長は、貧しいカンボジア農村世帯にとって出稼ぎの重要な収入源となるが、一方で長期的にみた時に、過酷な労働環境や稼いだ収入のほとんどを仕送り当てるのが下宿先で自分たちの生活水準を下げてしまい、必ずしも彼女たちの生活を豊かにしているとは言えない。しかし、このような先行研究では若くして女工員になった彼女たちが将来工場労働を経てどのような将来展望を持っているのかについて触れられておらず、現状の把握止まりになってしまっていると言える。経済発展の担い手として彼女たちを描く議論も、工場労働の過酷さや低賃金の様子を告発する議論も、ともに彼女たちの将来のゆくえについてはほとんど触れてきていない。

本発表で注目するのは、彼女たちの工場労働先の寄宿での生活ぶりに注目する。村を出て町で生活する彼女彼女たちは農村から流れ出して大都市や地方都市の工場に移動していった存在である。村を出て行った彼女たちに目を向けることは、将来彼女たちがそのまま都市部に定着していくことになるのか、それとも農村に帰郷していくのかは、カンボジア農村の将来を考えると重要な課題であるといえる。

## 都市カンポンにおける住民の生活とその構造に関する一考察—インドネシア ジャカルタ南部カンポン・ジャワにおける 2007-2013 年調査事例から

細淵倫子（首都大学東京・院生）

近年、インドネシアにおいて、ASEAN や東南アジア研究が活発化する一方で、インフォーマル・セクターやパサールの要素を加味した、都市カンポン住民の生活や社会構造、消費行動の変化についての再考が始まりつつある。こうした研究動向を背景として、本報告では、現代インドネシアにおいて、現地住民の居住空間を表す概念であるカンポン—とくに都市カンポンに着目し、首都ジャカルタ南部に位置するカンポン・ジャワにおける参与観察・聞き取り調査データ（2007年—2008年、2013年）をもとに、都市カンポン変動期と考えられる 2007 年から 2013 年に焦点を当て、以下の 2 点に着目し、報告を行う。

第 1 に、これまで、都市カンポン研究は、1970 年代～1990 年代前半、都市化の文脈で、都市における「ムラ」を表す概念として扱われてきた。そこでは同質性・均質性を持つ、インフォーマル・セクターの労働者が集う居住空間で、ある種の閉ざされたコミュニティとして研究の蓄積がなされてきた。第 2 に、2004 年以降、インドネシアの首都ジャカルタでは、都市開発事業に伴う都市空間の再編過程のなかで、都市カンポンの解体・縮小が進行している、そうした視点からの研究が進められてきた。

そこで、本報告は、上述のような状況におかれている現代都市カンポンが、(1)果たして既存の研究にあるような同質性・均質性が保持されているのか、また(2)都市開発事業に伴い都市空間の再編過程にあつて、縮小傾向にあるのか、について分析を試みる。研究対象として取り上げた地区は、同質性・均質性を持つ、インフォーマル・セクターの労働者が集う「パサール」としての歴史的背景のある、カンポン・ジャワである。なお、調査方法は、同カンポンのパサールの店舗での住み込み調査（2008年5月～9月）、35人のカンポン住民に関するライフ・ヒストリー調査、パサール労働者30人への質問紙を用いた聞き取り調査（2008年12月-2009年3月）、2013年6月、11月～12月の同カンポンでの参与観察調査から得た都市カンポン住民の生活状況に関する質的データを分析した結果、以下のような知見が得られた。

第 1 に、カンポン・ジャワのカンポンは、(1)RT/RW という行政区画の設置による、共同

体性の崩壊、(2)セミ・ホワイト層がカンポン内に出現したことによる、フォーマル・セクターとインフォーマル・セクターの住み分けの解消、(3)新規の来住者流入に伴い、多民族の混住に伴う、同質性の崩壊が進行していること、そして、第 2 に、同カンポンは空間的に縮小するのではなく、むしろ拡大する傾向にあり、それは、カンポンが「生産活動」と結びついていることにより成立しているということ、の 2 点である。

以上のような知見を報告者なりに解釈すれば、同質性・均質性を持つとみられてきた都市カンポンは、現段階にあつては階層や民族の壁を超えたものであり、「生産活動」と結びつくことにより、都市空間の再編にあつてもなお維持され、拡大傾向にあるといえる。このことから、都市カンポンの連続と変容の解明は、きわめて現代ジャカルタの都市的研究課題として浮かび上がってきた。

## 国家によって護られる女性ムスリムの人権—現代マレーシア国家による反 DV 法の動向に焦点をあてて

竹野富之（名城大学非常勤講師）

本報告は、マレーシアで 1994 年に制定された家庭内暴力法（以下、反 DV 法と表記）をめぐる連邦政府関係者、女性支援 NGO、宗教指導者等の言説に注目し、国家による女性ムスリムの人権擁護政策がマレー社会に与えた影響を明らかにすることを目的とする。

1989 年 12 月、連邦政府は「女性に関する国家政策」を策定し、国家開発における女性の役割の重要性を明記した。その背景には国内労働市場における女性の労働力の確保、女性の人権擁護に関する国際世論の圧力があつたとみられる。そうした流れの中で 1994 年に反 DV 法が制定され、1996 年には施行された。連邦政府に同法の制定を強く働きかけたのは国内の女性支援 NGO である。1985 年、女性救援機構は反 DVA 法の制定を求めるワークショップを開催した。そして、1989 年には、反 DV 法制定についてハガキによる署名活動を実施し、約 1 万 4000 人の署名を集めることに成功した。また、Sisters in Islam（以下、SIS と表記）やアジア太平洋女性資料研究センター（ARROW）は法案作りに協力するなど、各女性支援 NGO が連携する動きが活発化した。反 DV 法の施行後も、各 NGO は「家庭内暴力が刑法上の犯罪として認定されていない。」などの問題点を指摘し、2011 年 10 月 4 日に法改正がなされた。

一方、女性支援 NGO とウラマーと呼ばれる

宗教指導者、イスラーム急進派の間では「反 DV 法を女性ムスリムに適用すべきか」、「婚内レイプを犯罪として裁くべきか」といった課題を巡り、激しい議論が交わされている。先程の SIS は、女性ムスリムにも反 DV 法を適用し、婚内レイプを犯罪として認定するよう求める急先鋒である。他方、ウラマー達は「女性ムスリムはマレーシア各州のイスラーム法家族法に従うべきであり、家庭内暴力の問題はシャリーア裁判所で解決されるべきだ」、「夫による妻に対する婚内レイプを犯罪として認定すれば、イスラームが認める夫の権利を侵害しかねない」と主張し、反発を強めている。

連邦政府は、女性ムスリムの人権擁護政策を進める一方、上記の対立が先鋭化し、社会秩序が壊れることを恐れる。事実、ウラマー達の言説は連邦政府の制定した反 DV 法を批判するという意味において反政府的である。しかし、連邦政府は「国民国家統合」の要として機能するイスラーム法体制への配慮から、ウラマー達の言説を反政府的であると批判することはできない。つまり、マレーシア国家が女性ムスリムの人権を護ろうとするならば、ウラマーとの直接的な対立を避けつつ、様々な手段を講じて、その政治的影響力を抑制することが必要なのである。

### 19 世紀末期から 20 世紀初頭におけるマレー半島北部の金採掘特権をめぐる

ピヤダー・ジョンラオン（立命館大学）

本発表は 19 世紀末期から 20 世紀初期におけるタイとマレーシアにつながる、かつて錫と金の鉱産物が豊富であったマレー半島北部の内陸地帯の政治状況を注目するものである。

この時期のマレー半島北部はマレー系の支配者（ラジャー）及び同地域に政治と経済的影響力を及ぼそうとしたタイ（当時シャム）とイギリスの植民地政府との間の権力争いによる緊張感が高まり、また政治・経済・社会が大きく転換した時期を迎える。政治の面からみると、従来の研究はパッタニとタイ政権との対立に関するものが多いが、本発表は今まであまり着目されていない内陸地帯の「ラゲ」という現在タイ最南部のナラティワート県にある山地を注目する。そこにおける金山採掘の特権と権益をめぐる問題を取り上げ、現地のマレー系支配者と外部権力者がどのように自分の地位と利益を守ろうとしたのか、また採掘に直接関わった中国人の有力者がどのように対応したのかを考える。

結論としてこの時期の金山採掘ラッシュに

ともなう、現地支配者、ラゲに移住した中国人、そしてイギリス植民地政府と密接な関係を持つ外国人がそれぞれ自分の利益を獲得するために金山採掘の特権の契約書を偽造し、事実をゆがめたことが窺われる。一方、この地域に存在感を高めようとしたシャムは、現地支配者に対してもイギリス人に対しても信頼せず、むしろ従来から鉱山を携わったある中国人の人物を支持する態度を見せた。しかし時が経つとそれが逆効果となったことが判明した。本発表は 1909 年タイとマレーシア国境線が引かれる直前のこの「グレーゾーン」の政治状況を描いていく。

### インドネシア財閥バクリグループによる債務処理戦略—政治権力の私的利用と英国上場石炭企業ブミ社の創設

小西鉄（京都大学・院生）

本研究は、旧スハルト権威主義体制下の寡頭制の中心的アクターであったバクリグループが民主化後もどのように危機を乗り越えて成長を続けてきたのかを、グローバル・アクターとの共同事業であった英国石炭会社ブミ社での債務処理戦略を通じて明らかにする。

1942 年の創業以来、ファミリービジネスを展開してきたプリブミ系（非華人系）財閥バクリグループは、創業者の長男アプリザル・バクリを通して政界と密接に結びつき鉄鋼・農園などで成長を遂げてきた。しかし、98 年のアジア通貨危機において 19.8 億ドルもの債務を抱えた。世銀がワシントン・コンセンサスに基づいてインドネシアの企業に対してガバナンスの改革を迫るなか、バクリファミリーは彼らの所有を維持しつつ、プロフェッショナル経営の導入と政府枠組みの下での国際資本債権者との交渉によってこの巨額債務の 8 割の処理に成功した。さらに、2004 年にはユドヨノ政権でアプリザルが入閣し、その政治権力を利用して石炭を中心に事業再編を実施してビジネスを再び軌道に乗せた。

ところが、2008 年のグローバル危機で債務は再び 90.6 億ドルにまで膨れあがった。同時に石炭国際価格も下落したためにバクリグループの石炭事業ブミ・リソーシズの株価が急落した。この事態に危機感をもったアプリザルは、連立与党ゴルカル党党首としての政治的影響力を背景に、同グループの債務処理のために金融当局へ働きかけて 2009 年 9 月に資本増強条件に関する規制を緩和させることに成功し、バクリグループは 2013 年 12 月に 16 億ドルの資本増強

を行った。

さらに、バクリグループの一翼を担うプロフェッショナル経営陣は、**2010**年に石炭事業で英国財閥ロスチャイルド家との共同事業ブミ社創設に成功する。これは、ロスチャイルドの国際的信用を背景に、規制の厳格な国際資本市場での資金調達を図ろうとするものであった。ところが、プロフェッショナル経営陣の思惑とは裏腹に、バクリファミリーはブミ社を利用して**32.2**億ドルにのぼる不透明な資金獲得を行い、それを同グループの債務返済に当てた。これにより、ロスチャイルド家との内紛に発展するとともに国際市場での信頼は失墜し、ブミ社から撤退したものの、バクリグループは資金獲得に成功した。

創業者ファミリーはグループ所有を維持しながら、政治権力と国際資本との共同事業で得た信用を利用して強引に債務総額の**5**割にあたる資金を獲得したのである。このことは、バクリグループがプロフェッショナル経営を標榜しながら、実は**98**年危機直後に世銀が指摘した企業ガバナンスの脆弱性を克服していないことを意味する。国内市場での資金調達が困難であることを熟知し、国際資本市場で資金調達を目指すプロフェッショナル経営陣こそがバクリグループの核となり、所有主ファミリーによる所有・経営支配と政治依存が孕む脆弱性を克服できれば、豊富な石炭資産を武器に、グローバル化するインドネシアのビジネス環境においてバクリグループが生き残る可能性はある。

## パネル発表要旨

### 〈パネル1〉

#### 高校世界史における東南アジア関係用語の厳選

##### 趣旨説明

中村薫（大阪大学招へい教員）

昨年、鹿児島大学での研究大会で教育・社会連携担当理事に選出され、最初に行う仕事がこのパネルである。パネルで発表していただく愛知県の先生方とは一昨年冬より「愛知県世界史教育研究会」に参加させていただいて、以来何度かお会いする機会を得た。今回、東南アジア学会が南山大学で開催されるということで、東南アジア研究者と愛知県の高校教員との間で交流が深まることを願っている。

本パネルの目的は、高校世界史で肥大化した東南アジアに関する用語を厳選することであり、そのために世界史教科書には東南アジア関係でどのような用語が記述されているかを私が紹介し、そうした用語を高校の先生方はどのように教えているかを、20代の若手教員と50代の経験豊富な教員から報告していただくことになっている。

ついで、世界史教科書の執筆者である桃木会員により東南アジアに関する用語についての重要度のガイドラインを示していただき、同じく世界史教科書の作成に携わっている大学教員（深見会員）から教科書で東南アジア関係の用語をどのような観点で選んだかを話していただく予定である。

その後フロアの方々の意見を伺いながら、最低限高校生に知ってほしい東南アジア像は何かという見地から、高校世界史における東南アジアに関する用語について大学教員と高校教員が協力して検討し、生徒が学ぶ用語を厳選できればと考えている。

#### 高校世界史での東南アジア用語について

中村薫

2011年8月、日本学術会議は高校世界史での重要用語を厳選するガイドラインの作成を提言した。すでに指摘されているように、1952年の世界史教科書に記載されていた用語は1308であったが、2003年には3379になり、2011年には3800を越えるまでに至っている。あまりにも多すぎる用語の故か、地理歴史科で唯一の必修科目でありながら、大学受験で日本史や地理と比べ、世界史を選択する生徒は最も少ない

状況である。

東南アジアについていえば、世界史の教科書に登場する東南アジア関係の用語は1969年には181語であったが、2011年には317語となっており、すべての教科書に登場する用語は15から42に増大している。

このように東南アジアについての記述が高校世界史で増えている中で、高校教員がどのように東南アジアを教えているかというアンケートを実施したところ、東南アジアはわかりにくく省略してしまうという一方、大学入試の関連で教科書に載っている以上一通り教えているという教員も結構見られる。また東南アジアに関する用語については、受験に必要であるという見地からできるだけ多くの用語を教えているという返答がかなり見られた。

また、東南アジア関係の用語について教えにくいことという問いには、用語がなじみにくいという指摘がいくつかみられ、用語の精選を望んでいる教員はかなりみられる。

#### 東南アジアの国としてサウジアラビアと答える生徒とともに

小島孝太（愛知県立犬山高等学校教諭）

「中国・韓国・インド・アフリカ・ニュージーランド・モンゴル・サウジアラビア…」

これらの国々は現在勤務する高校で、本年度入学した1年生240名に対して、「東南アジアに含まれる国名を挙げ、正しい位置を答えなさい」とのアンケートを取った際、複数名の生徒から挙げたものである。

インドネシアの位置を正しく答えることができたのは74人(31%)の生徒、タイは36人(15%)しか答えられず、半数以上の国の正答率は5%以下であった。本校は模試の偏差値では40台前半、「普通」より下の学力層が多い学校である。

普段から生徒は「地図の見方が分からない」「名前が出てきても場所を覚えていない」といった声が多く聞こえてくる現状がある一方、高校で基本的な地理的事項に触れる機会は決して多くない。基本的な地図のイメージがないまま、「漢字が苦手」「カタカナ表記なら何とかなる」といった安直な気持ちで世界史を選択し、そして後悔する生徒も多い。

本報告では、こうした学力低位層の高校生の現状を示し、そのような現状を少しでも改善して、生徒が東南アジア史を学ぶ意義を理解できるように行った実践を提示していきたい。

## 東南アジア前近代史をどう教えてきたか

磯谷正行（岡崎東高校教頭）

東南アジアといえば、1975年4月末（高校3年の時）、日本史の先生が、授業で「今日は、ベトナムがアメリカに勝った日です」と興奮気味に語っていたことを思い出す。しかし、大学では史学科西洋史を専攻・卒業し、高校教員になった。当時、学習指導要領では「文化圏学習」が導入され、生活史が重視されつつあり、「東南アジア」も「インド文明」から独立しつつあった。

教員3年目の頃、東南アジアを生徒に興味を持たせるための教材開発として、「東南アジア各国の国民の祝日」を調べた。各国がどんな宗教・伝統や事件・人物を重視・顕彰しているかを知ることにより、その国の特徴が見えてくると思ったからである。

その後、「文化圏学習研究会」に所属し、「東南アジア」を調べることにした。当時、照葉樹林文化論がさかんで、リトルワールドにいる研究員の方に教えてもらい、東南アジアと日本の基層文化の共通性を東南アジア史の授業の導入教材とした。

その後、次第に東南アジアの教材研究から離れ、いかに東南アジアを簡潔に教え、受験にも対応できる用語を理解させるかに気を遣うようになった。

最近心がけている点は以下のようなものである。

- 1 大地図を黒板に掲示して国名や地名を確認しながら授業をすすめる。
- 2 香料・香木を教室に持参し、嗅がせる。
- 3 自分の撮った写真や教科書とは違う角度の写真を見せる。
- 4 諸国家と崇拝する宗教の関係
- 5 日本と関係のある事例の紹介
- 6 イメージのできない細かな固有名詞は省略する。固有名詞を出さずにすむところは、省略する。（例：ドヴァーラヴァティ一、モン人）

## 世界史 B 教科書の執筆と東南アジア史の内容厳選

桃木至朗（大阪大学）

報告者は帝国書院の世界史B教科書を4期にわたって執筆し、東南アジア史や海域アジア史、ときには東アジア史・南アジア史の一部も担当してきた。

初めて執筆した教科書の平成10年度版では各地域世界の独立性が重んじられたため、一体性をもつ東南アジア世界の通史という点ではま

とまった記述ができた。これに対し、15年度版以降ではグローバルな関連性が重視されたため、東南アジアの一体性は後退しているが、「単なる語句の羅列」にならないよう、大づかみな構図や切り口の提示には一貫してつとめている。語句・事項の精選と構図や切り口の提示は、学習者の理解を導く車の両輪としてふたつながら追求されねばならない。

用語・事項については単なる分量の問題でなく、(1)ベトナム以外の東南アジアは南アジアと一緒に扱いベトナムは東アジア（中国周辺）の国家とするという伝統的な方法に従うか否かで採録すべき用語・事項が変わってくる。(2)既存の教科書に充満していた不適切なカタカナ表記や訳語、地図の領域表示などをどう改善するかを同時に考えねばならない、などの難題が控えており、指導書その他での適切な解説を含めた総合的な設計が必要になる。本報告では、教科書執筆と並行して実施してきた高校教育現場との交流にもふれながら、構図や切り口の提示と連動した用語・事項の選定および表記・表示法の工夫などについての経験を紹介したい。

## 〈パネル2〉

## 往還する親密性と公共性—東南アジアの宗教・社会組織にみるアイデンティティと生存の再創生

## 趣旨説明

黄蘊（関西学院大学）

21世紀の東南アジア諸国では、グローバル資本主義の拡大や、近代化、都市化のもと、新たな社会的問題ないし矛盾が生じ続けている。そのなかで、人々はどのように連帯を結び、いかなる組織的な対応をしているのか。本シンポジウムでは、人々の組織的な連帯、対応をヨーロッパ起源の概念である親密性と公共性を用いて捉え、どのような親密性ないし公共性がどのような文脈のなかで生成され、その結果どのような社会変化、どのような新たな社会的現実がもたらされたのかを考察する。それによって、現在進行形のかたちで東南アジア諸国の社会状況、社会変動のあり様を明らかにすることをめざしたい。また、ヨーロッパ起源の親密圏、公共圏の概念、関連する現象をアジアの現実即して再考する、ということも本シンポジウムの問題意識であり、またねらいでもある。

親密圏と公共圏という従来の領域論ではなく、ある組織やコミュニティにおいて親密性と公共性がどのようにして生起し、この二つの極

に向かうベクトルが同時に存在するという前提で、そのベクトルの動き方にこそ注目することに意義がある、これが本シンポジウムの立場である。各報告の事例が示したとおり、親密性と公共性は分かちがたく共存する場合がしばしばあるし、親密性・公共性の両者の間を往来する力学も事実として観察される。

もともと人びとの関係性の結び方や、活動原理はそもそも親密性とも公共性とも断定できない、あるいはこの両者のどちらになるかきれいに分けられるものではない。外部の社会環境の圧力や実際の情勢の要請に応じて、人びとの活動の性質は親密性のベクトルを表したら、もしくは公共性のベクトルを強めたりしていると考えべきである。その意味で、親密性・公共性は本来相互に転化する可能性を常に潜んでいる、重疊的に存在しているのがその常態といえよう。本シンポジウムでは、このように重疊的に存在する親密性・公共性はいかなる状況下において、あるベクトルを強め、あるいは二つのベクトルの間を往還しているのかを検証し、その先にどのような権力関係ないし社会状況の変化がもたらされ、もくしはもたらされていないのかを考察してみたい。

総じて、親密圏と公共圏の中間にある曖昧な領域や、親密性と公共性のはざまで揺れ動く人びとの生活世界への照射を通して、西欧近代の経験に基づく「親密圏、公共圏」の理論的限界を再考し、他の非西欧社会、あるいは西欧社会にも有意義な同時代的視座を提供することをめざしたい。

### シンガポールの広場に出現するゆるやかな公共性の場

伏木香織（大正大学）

シンガポールの公共空間、HDB フラットの共同利用地や駅前の緑地などでは、ある日突然、巨大なテントが出現することがある。周囲に旗がはためき、中に祭壇がしつらえられ、人々が参集し、儀礼を行うその空間はしかし、数日たつと再びこつ然と消えてしまう。

この空間に繰り広げられているのは、陰暦 7 月の儀礼や葬式、法事などでなければ、多くの場合は寺廟や「神壇」と呼ばれる宗教団体によって行われる大規模な儀礼群である。儀礼には戯劇や歌台などの芸能、バンケットやオークションなどが付随することが多く、数日から 1 週間程度繰り広げられることもある。特有の衣装を身につけ、ピアッシングなどを施した童丸の姿と、童丸によって先導される数々の儀礼は、

一見、他者を寄せ付けないようにも見えるが、実のところ、新聞広告などを通じて広く一般に公開されており、儀礼への参加は多くの人に開かれている。

本発表は、その新聞広告によって通告され、参加者が募集される儀礼のうち、参加者の多い「過平安橋」と呼ばれる儀礼を例としてとりあげる。親密な集団である寺廟コミュニティは、公共空間に「過平安橋」を含む各種儀礼を展開して、その場に一時的な公共性の場を形成する。そして儀礼後は、再び自らの固有の空間へと戻っていく。しかし、寺廟コミュニティの外から参列した参加者たちは、公共空間に展開された儀礼には参加しても、その後、必ず寺廟コミュニティに加わるというわけでもない。親密性をもった集団の親密性と公共性とは、ゆらぎながら、コンテキストに応じてそのベクトルを変えるのである。

本発表では、この儀礼とその周辺に起こる出来事の分析を通じて、公共空間に進出し、公共性をアピールする寺廟コミュニティが、どのように公共性を獲得しているのかを検討するものである。シンガポールの宗教政策、教育政策、言語政策、住居政策とならんで、国民皆保険という形の保険制度の欠如と高齢化社会、若者の改宗問題とがそこには密接に関連している。そして、そもそもは親密性を強く指向する寺廟コミュニティのような集団が、公共空間で公共性の場を形成することで、人々がゆるやかに協同できる場を提供するのである。

直接的に抗議するのでもなく、戦うのでもなく、ゆるやかにつながって問題を解決できるような仕組みは、いかにして生まれているのか。本発表は、いわば戦わない公共圏の可能性を、シンガポールの広場に見る試みである。

### マレーシア華人社会における中元節儀礼「盂蘭勝会」の都市的構造

櫻田涼子（育英短期大学）

本報告は、マレーシア華人社会において旧暦七月に組織される中元節儀礼「盂蘭勝会」に焦点をあて、近代的住宅団地を基盤として組織される儀礼コミュニティが、いかにして華人社会の公共に利する慈善団体としての役割を獲得し、エスニックな公共領域へと変化しているのか、その変容の意義を明らかにすることを目的とする。

漢族社会では鬼門が開く旧暦七月は人間の住む陽界に孤魂が出現するとされ、マレーシア華人社会においても祖先や孤魂に対する諸儀礼

が行われる。祖先祭祀儀礼として行われる中元節儀礼は旧暦七月十五日に各家庭で行われるが、住宅団地などの居住地域を基盤として組織される儀礼コミュニティ「孟蘭勝会」は、祭祀と演劇の結合した数日間に渡る年中行事的性格を有し、孤魂に対する布施と地域の安寧を祈念する儀礼として旧正月に次ぐ大きな華人儀礼として位置づけられる。この地域コミュニティを基盤として組織される孟蘭勝会は、現在特別大きな存在感を持つようになっている。これは、独立以後の社会経済構造の転換が伴う近代化の過程で、それまで民族集団ごとに偏在していた居住地が政策的に再編されたことと密接に関係している。初期移民社会で地縁や業縁が多層的に重なり合って作られた有機的紐帯は、近代化政策が実施され居住地が再編されることによって断絶されることになったが、その一方で、今日では都市的社会空間である住宅団地に年に一度の儀礼コミュニティ孟蘭勝会が立ち上がることによって、分断された個人が再接合され、新しい公共領域が創出されるようになった。

地域コミュニティを基盤とする孟蘭勝会では、州議員や華人政党の党员、中華総商会顧問などのポリティカル・リーダーが組織顧問に名を連ねることも多く、儀礼最終日に行われる宴席で彼らがどのようなスピーチをしたかという事実は翌日の新聞に取り上げられ、広く華人社会の注目を集める。また、儀礼最終日の宴席で熱狂的に実施されるオークションの収益金は、慈善団体としての孟蘭勝会が地域の華文小学校や華人が多く居住する地域のインフラ整備、華人文化の維持発展を目的とする諸団体へ寄付される。この寄付は、儀礼組織のメンバーにのみ限定されるものではなく、組織の外を志向し、華人社会全体に利する公益へと還元される。このようにして、近代的居住地として開発造成された住宅団地に年に一度出現する孟蘭勝会という儀礼空間は、マレーシア近代化の過程で分断された個人を有機的につなぐ儀礼空間でありながら、一方でプミプトラを中心に国家建設が推進されてきたマレーシアにおいて、華人が公的発言を行う場所として、あるいは華人社会の公共利益を集団的に訴求するための回路として機能していることが分かる。このようにして、本来さまよえる靈魂の救済と布施を目的とする儀礼を、華人社会を改善する社会的契機として積極的に読み替えることで、孟蘭勝会は公権力と政治的マイノリティである華人住民の間の交渉を可能とする公共領域へと変化しつつある。

## 民衆が創出する都市の親密性と公共性—ベトナム・ハノイの宗教施設「ハビ亭」と同郷会

長坂 康代

ハノイ市内の中心部にあたる旧市街には、公的には行政が管理する宗教施設が点在している。だが、ハンホム通りの宗教施設・ハビ亭を実質的に運営するのは、母村をハビ村(旧ハタイ省)とする都市民衆がこの亭を結節機関として創設しこれを維持している「在ハノイ・ハビ村同郷会」である。

この民衆組織は、年々会員を増やししながら組織の役員の居住地をハンホム通り界限に限定せず、より広い共同性と公共性を創出している。

ハビ亭をめぐるのは、同郷会の会員のなかでも富裕層が厚く出資し、困窮者が斟酌され、非会員を含む多額の奉賛金がハビ亭の運営に活用されることにより、亭を核とした地域社会の相互扶助が実践されている。本来、会員のための閉じた私的領域であったこの空間が、流動する信仰者などを包摂してより社会的な交流をすることで、民衆による公共性を築き上げている。

同郷会の組織が役員面からも会員面からもより広い都市性を獲得していていることと、宗教空間内の神々の構成が、漆に代表される地元起源性を再確認しながらも、より広い商業性も包摂した都市的な民間信仰に見合った形に拡大再編成されたことが、軌を一にした表裏一体の社会動態となっている。宗教的強化は、実際は行政の管理をかわした、まさに同郷会の活動を核としたより広い公共性の形成につながっている。

これら同郷会の施策は、母村の「ハビ亭はハビ村のものである」という強い意志を尊重しているところが大きい。その確認のために、同郷会は、年2回、村の祭りに訪れて報告をおこなう。母村との結びつきは、都市は経済、村は宗教という分担の枠組みを超えている。村は都市の経済を活用して経済発展するように、都市は村の宗教オリジンを活用して、より広い公共性をつくる。都市の宗教施設管理や文化財保護あるいは観光化による都市振興をめぐる、小家族の内部空間から飛び出し、街の知識層たる同郷会の役員やハンホム通りの店主たちが、宗教的寄り合いと茶サロンを基軸にして、意見を交し合う文芸的公共性を創り出し、行政と接点をもって政治折衝するひとつの原論空間をつくっている。しかも、行政による亭の将来管理計画をめぐる、ある部分自分たちの意見を通して

2014年の同郷会の新名簿では、全266名が

会員として登録されている。2014 年 3 月の母村・ハビ村の春祭りでは、近年意見の同意がみられなかった都市・村落関係が、より積極的な関係に再編された。また、同郷会の会長による招集によって総会が開催され、50 名を超える会員がハビ亭に集まった。本発表では、民衆組織の親密性と公共性を述べるにあたり、これら現状についても述べ、親密性を持ちながら公共性が拡大していく動態を述べることにする。

### スピリチュアリティの親密圏から公共性へーイスラーム世界マレーシアの「仏教公共圏」

黄蘊 (関西学院大学)

多民族国家マレーシアは歴史上外来の文化、宗教受容の場としての位置づけを有してきた。仏教の領域では、大乘仏教のほか、上座仏教、チベット仏教という三つの仏教伝統が共存し、それぞれ全国組織を結成しながら、盛んに活動を展開している。

本報告は、このイスラーム世界色が濃く染められているマレーシアの上座仏教徒と彼らの世界に目を向け、多元的な「上座仏教世界」の成り立ち方、その中にもみる上座仏教公共圏、仏教公共性の形成を考察するものである。

マレーシアの上座仏教世界においては、多様なルーツをもつ担い手が存在し、また多様な宗教実践が共存している。マレーシアの上座仏教寺院は、当初タイ、ミャンマー、スリランカ系移民の宗教的ニーズを満たすための施設という位置づけを有した。1920 年代前後より上座仏教寺院への華人信者の参入が増加し、今日では英語教育、英語話者中心の華人信者はすでに信者のマジョリティを占めるようになってきている。今日では、華人仏教徒のほか、僧侶はタイ、ミャンマー、スリランカ系、また華人系僧侶という多様なエスニック構成をみせている。

上座仏教の知識源と実践形態としてタイ、ミャンマー、スリランカという三種類のものが共存している。なお、上座仏教寺院・協会の活動方針、目標から考えると、伝統型寺院と「知識型、修行型」の団体という両方のタイプの寺院、協会がある。信者たちはこうした複数の選択肢に囲まれ、自身の必要に応じて実践形態を選んでいる。その中で、仏教活動を行っていたなかである種のスピリチュアル性を獲得し、それに基づく人々の結合が実現できていることがみられる。

なお、人々の活動にみる国境を越える上座仏教公共圏の形成、スピリチュアリティに基づく親密性から公共性への昇華は、重要な現象とし

て注目に値する。宗教資源の多様化、多様なエスニック背景の担い手の存在といった「マレーシア的要素」から考えて、「仏教公共性の生成」は当然の流れのように思われる。なぜなら、マレーシアの上座仏教徒の間でスピリチュアリティに基づく親密性が構築されていったなかで、ある種の脱「国家化」、また公共性がすでに織り交ぜられており、それらはすでに先天的な要素として備わっていたといえる。ある段階になって、そのような公共性は自然と表れ、また発揮され、仏教公共圏が形成されていったと考えられる。

その背景には、異なる文化出自、宗教資源・社会関係といった社会資源を有する者同士、異なる場を有する者同士の共存、その相互関係が常に存在するという「マレーシア的な社会環境」があり、その上で多様な出自、実践形態をもつ信者の活動が相互に関係しあい、その結果今日の展開がもたらされたと考えられよう。

### 貧者にとっての親密圏と公共圏ーマニラ首都圏における露天商組織の連帯と抵抗

日下渉 (名古屋大学)

本報告では、グローバル化を背景に再開発の進むマニラ首都圏で暮らす露天商に焦点を当て、貧者にとって親密圏と公共圏が果たす役割と限界を検討したい。その際に、フィリピンでは、言語、メディア、生活空間の階層的差異によって、中間層の「市民的公共圏」と、貧困層の「大衆的公共圏」が分断されていることを重視したい。市民的公共圏では中間層の公的な関係が重視されるのに対して、大衆的公共圏は貧者の生活に根差した私的で親密な関係を基盤に形成される。

マニラの露天商は、しばしば国家による取締りの対象とされ、その生活は不安定である。市民的公共圏は、この問題を改善する可能性を示した。NGO は露天商を組織化し、街頭販売を公式化する行政命令 452 をラモス政権に制定させたのである。だが、それは賄賂の既得権益者によって適切に実施されなかった。しかも、市民的公共圏は貧者に排他的な性格ももつ。アロヨ政権は、露天商を都市の近代化と再開発に対する障害であるとして広範な強制排除を断行した。すると市民的公共圏では、違法行為で生計を立てる犯罪者として露天商を見なし、排除政策を支持する言説が活発に流通した。市民的公共圏は、貧者の利益を国家の公共政策のなかに反映させる拠点になりうると同時に、彼らを排除するヘゲモニーが発動される場でもあった。

他方、露天商は、儀礼親族関係を拡大させてりして街頭の親密圏を織り成してきた。この親密圏は、生計を奪われる逆境に対して、国家と市民的公共圏に異議を申し立てる大衆的公共圏としての性格を帯びた。だが、生活と尊厳を擁護する彼らの対抗言説は、国家の排除政策を停止できなかつたし、市民的公共圏における排他的言説も弱まらなかった。むしろ露天商の窮地を救ったのは、共に貧困層に属する国家の末端役人と露天商が、互いの生存を重視する道徳に基づいて、賄賂と取り締まりの情報を交換し合う非公式かつ親密な関係を発展させたことであった。だが、これは露天商の生活防衛に貢献をしたものの、彼らの非公式で不安定な生活基盤を再生産する結果となった。

露天商が賄賂による生存維持に訴えて自ら拘束されてしまうのは、国家から攻撃を受けて市民的公共圏からも排除されるためである。国家と市民的公共圏が街頭販売の合法化などによって露天商の生計を保護する役割を果たすのであれば、彼らはもはや賄賂に訴える必要はなくなる。露天商がマニラで安定した生活基盤を享受するためには、国家と市民的公共圏が大衆的公共圏に対して排除を強めることなく、持続的に協働を図っていくことが必要であろう。

### 〈パネル3〉

## 2013年フィリピン台風災害に見る公共性の越境と再編

### 趣旨説明

山本博之（京都大学）

2013年11月8日、台風30号（アジア名ハイエン、フィリピン名ヨランダ）がフィリピン中部の島々を襲い、死者・行方不明者7000人以上、負傷者2万8000人以上の大きな被害をもたらした。全壊家屋55万棟を含む110万棟の家屋が被害を受け、400万人が避難生活を余儀なくされた。被害総額は約398億ペソ（約915億円）と言われている。

災害とは、日常生活から切り離された特別な時間の出来事ではなく、日常生活の延長上の出来事である。私たちが暮らす社会はさまざまな課題を抱えているが、ふだん私たちはそれらの課題に対応する優先順位を低くして日常生活を営んでいる。災害は社会の弱い部分に特に大きな被害を与えることで、社会が抱える課題の存在を露わにし、その意味で、災害は日常生活の延長上にある。同時に、災害は、一時的にはあるが、さまざまな立場や専門性を持つ人が集

まって協働して対応する状況を作るため、外部社会の助けも借りながら、社会が抱える課題に働きかける機会ともなりうる。被災前の状態に戻す復旧・復興では社会の課題も元に戻すことになりかねないが、災害は社会が抱えている課題に働きかけてよりよい社会を作る復興の機会ともなる。その機会をうまく捉えるには、被災社会が被災前からどのような課題を抱えており、その課題に対してどのように取り組んできたかを踏まえた復興が必要である。

このパネルでは、台風災害を契機とするフィリピン社会における公共性の越境や再編を取り上げる。公共事業、資源管理、村落開発、情報伝達などの分野を含めて、フィリピン社会では私企業や教会が社会的基盤の主要な部分を担い、政府の役割が弱いと言われるが、災害時には、非常事態への対応をめぐる、国内の複数の公共性がせめぎ合うだけでなく、支援活動などを通じて域外から持ち込まれる要素によって従来なかった公共性が生まれる可能性がある。台風ヨランダへの対応過程において、公共性が越境し、再編される可能性を考えてみたい。

本パネルでは、台風ヨランダによる主な被災地であるサマール島とレイテ島でそれぞれ長く調査経験がある2人の報告者が、被災後に実施した現地調査を踏まえて、被災を契機に露わになった社会の課題およびそれへの対応について報告する。完成された研究成果を発表する場ではなく、進行中の事態を素材としてフロアの参加者と一緒に考える機会とするため、討論では専門分野が異なる4人のコメンテーターを招く。台風ヨランダからいったん離れて、公共事業と防災、住民組織から見る山村の互助、支援・言説・政治など、台風災害以前からフィリピン社会に見られる課題とそれへの対応という観点からのコメントを受けて、歴史的・社会的文脈に照らした台風ヨランダ後のフィリピン社会における公共性の行方について、その変化の可能性に期待する側面と、歴史的に形成され社会に根付いた状況を変えることの難しさの側面の両面から考えてみたい。

### ボディブローのような苦しみ—レイテ島ココナツ農民の被災経験

日下渉（名古屋大学）

台風ハイエン（国際名ヨランダ）によるフィリピンの被災については、タクロバン市など高潮によって壊滅的な被害を受け、多数の死傷者を出した沿岸部の状況が繰り返し報道された。また国際的な支援も沿岸部に集中してきた。他

方、被災者の救援をめぐる選挙での支持調達をもくろむ中央と地方の政治家が、物資の配給等に「政治」を介在させ、支援活動を非効率で不平等にしているという批判がなされた。本報告の目的は、こうした台風ハイエンに関する支配的な見方に対して、レイテ島山間部の事例から、これまで十分に紹介されてこなかった「もうひとつの被災」と「もうひとつの政治」に着目し、現地社会が従来から抱える問題が変革される可能性と課題を検討することである。

「もうひとつの被災」とは、山間部におけるココナツ農家の被災である。たしかに高潮に襲われた沿岸部とは異なり、山間部における死傷者数は少なく、その点で被災は軽微であったといえるかもしれない。しかし山間部では、強風によって7割ほどのココナツが折れたり倒れたりしたため、大多数の住民が現金収入を得てきた生計基盤が失われた。被災後3ヶ月ほどは残った実からコプラを収穫できたが、もはやそれも失われた。被災前に収穫できたコメ作や資金があれば舟や網を修復できる漁業とは異なり、ココナツは新たに植えても収穫できるまでに7、8年、損傷した木が回復するにも2、3年がかかる。そのため、ココナツ作に依存してきた山間部ほど困窮化が進んでおり、若年層による都市部への人口流出も見逃せない。

この「もうひとつの被災」は、「もうひとつの政治」に対する視座を開かせる。すなわち、いかなる政治が、ココナツに依存する社会経済構造を作り出してきたのであり、またそれを変革しようのかという視座である。ココナツはサトウキビに並んで搾取的な産業であり、フィリピン農村部における貧困の原因だと指摘されてきた。実際、レイテ島でもココナツ産業はグローバル資本主義や地方エリートの権力基盤と密接に関わっている。被災地の復興が叫ばれているが、従来からの搾取的な社会経済構造を復興させるだけでは不十分であろう。それでは、復興を模索する住民のレジリエンスや外部からの支援には、被災前から現地社会が抱えていた問題を変革する可能性はあるのだろうか。もしあるとすれば、それらが直面している課題は何か。被災から半年しか経っていないという事情もあり、本報告ではこれらの問いに答える十分な準備はないが、いくつかの論点を整理して提示してみたい。

### 周辺地域による被災地支援に関する一考察—サマル島カルバヨグ市の例

細田尚美（香川大学）

台風30号による災害にかんする一連の報道では、被災地の様子、そして国内外の政府機関やNGO/NPO、国際機関による援助活動の様子が世界に向けて映し出された。その一方で、報道ではあまり取り上げられない事柄も多い。その一つが、被災地周辺の様子である。

2014年3月、私は以前フィールドワークで長期滞在をしたことのあるサマル島のカルバヨグ市を訪れた。島南部の被災地支援の活動を行っているカトリック教会の組織が同市にあるとの情報を得たためだった。島の北西部に位置する同市は今回の台風では台風の進路から若干はずれたために大きな被害は出ていない。しかし同市滞在中に、台風関連の事柄について市の関係者らに尋ねると、これまでほとんど耳にすることがなかった、同市と被災地の関わりについての話を聞いた。本報告では、調査中に収集した資料をもとに、同市と被災地との関係について整理し、災害時における被災地と周辺地域の連携に関する考察を試みる。

一例が、カルバヨグ市が被災地に対して行った救援部隊の派遣である。同市は、約1週間前から台風30号に備える準備を市民に呼びかけ、緊急時の備蓄品を用意し、24時間体制の対策本部を市庁舎内に設けて緊急時対応に備えていた。台風が通過した11月8日、カルバヨグから170キロ離れたレイテ島タクロバン市方面から来た人などから、タクロバンでは多数の死者が出ているという情報が入った。同日中に市内に大きな被害が発生していないことが確認できると、翌9日、カルバヨグ市はタクロバンに向けて市長、警官、看護師、医師、技師らからなる救援隊を派遣し、ミネラルウォーターなど災害時備蓄品をタクロバンで配った。救援隊は続いてサマル南部の町でも大被害が起きていると聞き、それらの町へと移動した。カルバヨグ市と今回の被災した市町との間では特に自治体間協力の提携は交わされていない。

カルバヨグ市ではさらに、市内で「サグバイ・ワライノン」(ワライの仲間を救おう)と題する募金キャンペーンも行い、集まった募金で救援物資を購入し被災地へ届けた。「ワライノン」(Waraynon)はサマル島とタクロバンを含むレイテ島の北東部の主要言語のワライ語(Waray)を話す人の意、「サグバイ」(sagubay)はワライ語で「助ける」「援助する」を意味する。

大災害時には世界から救援部隊が現地入り

し、救援物資が届けられることが多いが、より身近な人や情報のネットワークを持つ被災地周辺の市民たちの行為にも注目する意義があると思われる。報告では、いくつかの事例をもとに、こうした周辺地域と被災地との、あるいは周辺地域を通じた外部と被災地との連携の可能性と限界について、主として人や情報のネットワークに着目しながら断片的ながらも探っていきたい。

#### 〈パネル4〉

### 現代東南アジアにおける宗教の越境現象—タイ、ミャンマーを中心に

#### 趣旨説明

片岡樹 (京都大学)

本パネルは、現代の東南アジア大陸部における宗教の越境現象の諸相を、主にタイ、ミャンマーの事例から考察するものである。宗教の越境現象というとき、そこで想定されているのは、国家の境界線を越える側面、民族境界を越える側面、あるいは制度宗教の枠を越える側面であろう。ではそれぞれの越境がタイ、ミャンマーにおいてどのように展開されているのか。それを描き出すのが本パネルの目的である。

本パネルの4つの事例報告は、それぞれタイ、ミャンマー両国の山地(小島=パラウン、村上=パオ、速水=カレン、片岡=ラフ)を舞台に、そこで近年生じている宗教の越境現象を考察する。平地=上座仏教/山地=非上座仏教という定型化された理解に代え、山地で受容され再編される仏教の姿を通じ、国家単位、民族単位で完結する傾向にあった東南アジア宗教論を新たな視角から問い直したい、というのが、本パネルのメンバーに共通する問題意識である。

宗教の越境現象においては、脱近代国家、あるいは宗教による民衆の抵抗、という単純化された図式が実際には必ずしもあてはまらない。この点について、本パネルでは大きく分けて二つのアイロニーを提示することを試みる。ひとつめは、近代国家、民族集団、制度宗教といった、近代的諸制度の境界を侵犯する越境現象というのは、往々にしてそれを制度に囲い込む力学と並存しているという点である(小島報告、村上報告)。もっといえば、越境が成り立つためにはそれに先だって囲い込みが行われていなければならないわけで、逆説的ながら越境現象の存在は境界線の存在をむしろ浮き彫りにする。

ふたつめのアイロニーは、周縁化された人たちの宗教運動というのが、必ずしも常に国家へ

の抵抗をもたらすわけではなく、むしろそこにはそれと正反対の傾向も同様に認められるという事実である(速水報告、片岡報告)。ここからは、周縁の実践者たちの宗教をとらえる上で我々が採用しがちな、国家による権力的強制かさもなくば弱者の抵抗か、という二者択一図式そのものへの疑問も生じるだろう。

現代東南アジアにおける宗教の越境現象というのは、単に近代国家の統制力が衰えたから、近代国家を与件とする諸制度が弛緩し、民衆の創造性が解放されたという単純化された図式にはおさまらない、複数の互いに矛盾するベクトルに満ちた現象である。そうした現象を見ると、宗教の越境によって挑戦を受けているのは、実はほかならぬ我々自身が依拠している東南アジア宗教論の諸前提なのかもしれないということに気づかされる。本パネルではそうした知的緊張を自らに科すことを通じ、東南アジア宗教論における諸論点の再検討を行いたい。

### ミャンマー・シャン州ナムサンにおける山地民パラウンの越境と仏教実践の独自性

小島敬裕 (京都大学)

本発表では、ミャンマー連邦共和国シャン州ナムサンにおける山地民パラウンの民族境界をこえる越境と、それによって顕在化した仏教実践の独自性について報告する。ナムサンは、シャン州北部の山地に位置する町であり、人口の大部分をパラウン族(自称はタアーン)が占める。パラウンは、山地でおもに茶の栽培を生業としており、その売買を通じて盆地に住むシャン族や平地のビルマ族らと長い歴史的關係を保ってきた。東南アジア大陸部では一般に、上座仏教を信仰するのは平地民とされるが、パラウンが山地民でありながら上座仏教を信仰するのは、平地民との接触の機会が比較的多かったことが要因の一つと考えられる。パラウン族は、母語とともにシャン語を話し、仏教儀礼の際にもシャン語で礼拝するとともに、シャン文字で書かれた仏典を使用すると先行研究では記述されてきた。しかし発表者が行ったフィールドワークによれば、現在ではパラウン語またはビルマ語で礼拝し、パラウン文字の仏典を用いることも多い。本発表では、その変化の要因について、聴き取り調査と文献資料によって明らかにする。調査はおもに、2011年から2014年にかけて、シャン州のナムサンを中心に実施した他、シャン州チャウツマー、チャイントン、ムーセー、ナンカン、ヤンゴン、マンダレー、中国雲南省瑞麗で行った。先行研究で記述されてきた

ように、パラウンがシャン語で礼拝し、シャン文字の仏典を用いて説法するというのは、1960年代頃までに限れば誤っていなかった。しかし特に 1970 年代以降、徐々に仏典はパラウン語でパラウン文字を用いて書かれ、それを在家の朗読専門家や出家者が儀礼の際に朗読するようになる。また礼拝に用いられる言語も、多くの村ではパラウン語が中心となる。こうした変化をもたらしたのは、「越境」によって異民族や異なる地域の文化と接触した人々であった。特に 1972 年にパラウン文字の表記法が統一されると、その文字を使用したパラウン語による仏典が執筆されるようになる。

パラウン語による説法や礼拝が一般在家にも広く受容されるようになった背景の一つには、1962 年以降、ネーウイン政権の「ビルマ化」政策によって少数民族言語教育が禁止されたことが挙げられる。また 1980 年代以降、それまで茶摘み労働者としてナムサンに滞在していたシャン族に代わり、ビルマ族が茶摘み労働者として移入するようになったため、日常生活におけるシャン語の必要性が減少した。その結果、リング・フランカがシャン語からビルマ語へと変化したため、パラウン語またはビルマ語での説法のほうが在家信徒にとってシャン語より理解しやすく、彼らにも好評を博すようになった。これらの要因によって、パラウン族はシャン族の仏教実践をそのまま受容するのではなく、ビルマ仏教の影響を受けつつ独自の実践を構築するようになったことを示す。

### 「パオ仏教」の創出?—大陸部東南アジアにおける少数派仏教徒からみる民族と仏教

村上忠良 (大阪大学)

本発表は、ミャンマー連邦共和国シャン州南部の丘陵地帯に主として居住する仏教徒民族パオ (Pa-O) の人々の民族意識と仏教実践との関係に焦点を当てる。パオの仏教実践は近隣仏教徒からの強い影響を受けており、ビルマ人やシャン人の仏教実践と多くの共通点を有している。しかし 20 世紀半ばから、パオの人々が仏教を「境界づけ」・「囲い込む」ことで、「パオ仏教」の創出へと向かうように見える現象が生じてきている。一見すると本パネルのテーマである越境現象と相反するようであるが、これらの事例を考察すると「越境しつつ境界づける」、「境界づけつつ越境する」といった状況が明らかとなった。

本発表では、パオの人々による①サンガネットワーク・組織形成、②在家信者のためのパオ

文字教育・仏教教理教育制度、③仏塔修復事業の 3 つの事例を取り上げる。

①20 世紀半ばから始まるパオ人僧侶・寺院のネットワークの形成は、もともとビルマ・サンガ実施の仏教教理試験のための勉強会として発足したものである。ビルマ仏教への正統的な参画 (ビルマ語によるパーリ教学) を求めることがきっかけとなって、パオ人僧侶・寺院のネットワークが作られ、それが 1970 年代にパオの「中央サンガ組織」へと発展する。

②1950 年代には上記のパオ人僧侶・寺院ネットワークの中から、文字表記を統一した新版パオ文字教科書が編纂される。仏教を自らのことばで理解するためにはまずは文字知識の普及が重要であるという観点から、僧侶による在家信者の子弟への文字教科書編纂と文字教育が行われ、それは 1970 年代に発足した「中央サンガ組織」に継承される。「中央サンガ組織」は僧侶・寺院の民族組織でありながら、主たる活動は在家信者へのパオ文字・仏教教育である。

③パオ集住地域内にある仏塔群のカックー遺跡は、1990 年代の半ばより修復が開始され、2000 年代初めには完成し、国内外から人々が参詣に来る仏教聖地・観光地として整備された。もともとは近隣のパオ、シャンやその他の民族の仏教徒の寄進造営活動によって建設されてきた仏塔群であったが、この修復事業によって「パオ仏教徒の聖地」として復興を遂げている。ただし修復にあたっては、ミャンマー政府やシンガポールの大乗仏教寺院のサポートを受けており、修復事業はパオの民族内に閉ざされるものではなかった。

上で考察した 20 世紀半ばからのパオ仏教徒の活動は、外的要素を排除した仏教の「囲い込み」ではなく、開かれた関係のなかで仏教を自らのものとしようとする仏教徒の努力といえるであろう。このようなパオ仏教徒の事例は、硬直してはいるが実は曖昧な「タイ仏教」、「ビルマ仏教」、「カンボジア仏教」といった東南アジアの仏教の分類様式を再考するきっかけを与えてくれると発表者は評価している。

### タイ・ミャンマー跨境域における仏塔建立と聖者信仰—カレンの宗教運動

速水洋子 (京都大学)

タイ・ミャンマーの国境付近においては、現代に至るまでしばしば少数民族を中心に信者を集める聖者が出現してきた。彼らは、時には僧侶、時には還俗させられて白衣を纏う聖者、また時には修行者であり、その民族的出自も多様

である。境域のカレンの人々について、様々な形や規模の聖者信仰にまつわる宗教運動が 18 世紀から現代にいたるまで息づいている。

本発表では、現在国境の両側で仏塔建設を進めている一人のカレン人僧侶に注目する。タイ側でクーバ・コートー、ミャンマー側でマインジンジャー僧正と呼ばれるこの僧侶の活動を、同地域の仏教伝統とカレンの聖者信仰の交差する地点において検討する。マインジンジャー僧正は、1994 年にカレン民族解放軍 (KNLA) から分派し、ミャンマーの体制側に与した民主カレン仏教徒軍 DKBA の精神的指導者である。僧正は、体制側の支援を受けて信者 2 千世帯ものコミュニティを形成し、その後の和平交渉において要と目された人物である。僧正自身は政治的中立を主張し、国境の戦闘地域に仏教浄土をもたらすとして、数々の白い仏塔を始め仏教建造物や公共建築を次々と建設し、同地域の多くのカレンの信奉を得ていた。その僧正が 2000 年代に入ると、北部タイのクーバ信仰の伝統が未だに息づいている地域で、自らクーバを名乗り、仏塔建設を続けている。

僧正が仏塔建設を進めている北部タイのランブーン県は、クーバ信仰の伝統が根付いた地域である。当地で 2000 年に亡くなったクーバ・ウォン僧正のもとには、1 万人といわれるカレンが国境やタイ北部全域から集まり大集落を形成していたが、その没後、言わば聖者の空白が生じた地域にマインジンジャー僧正がクーバを名乗って参入してきたのである。

こうした現象は、国境域ゆえのことなのか、そして制度仏教においてはどのような位置づけにあるのか。ゾミア論のクライマックスで、スコットは、このような宗教運動を論じている。国家権力に抵抗しこれを拒否する山住の人々を最も説得力をもって論じられるテーマということだろうか。しかし、これは非近代的で国家による統治を拒む周縁山地の少数民族の抵抗や逃避なのか。特筆すべきは、これらの宗教的指導者が政治権力・軍・財力のある権力者・王から境域の闘争のもとで貧困に喘ぐ人々にいたるまで様々な階層・民族の支持を得ており、少数民族への慈愛と救済が、権力者によるサポートの求心力となっている点である。これをもはや、近代国家の周縁に追いやられる前近代的な宗教実践ととらえることはできない。救済と慈愛、新しい秩序をもたらす者を求めるより大きな命題のもとに、多様な宗教実践を動員するこうした宗教運動からみれば、近代の制度化された仏教も国家も時にその目的に従属するようにもみ

える。

### ブンチュム運動とラフー—東南アジア大陸部山地民から見たカリスマ仏教

片岡樹 (京都大学)

1990 年代以来、泰緬国境で活動するカリスマ上座仏教僧ブンチュム師への崇拝が、東南アジア大陸部の諸民族のあいだで流行を見せている。この運動については、すでに複数の研究者が論考を発表している。そこで指摘されているのは、ブンチュム現象というのが、ポスト冷戦期のメコン流域圏諸国におけるボーダーレス化の産物だという点である。本報告では、こうした、ややもすると一面的な越境礼賛に見えがちなこの運動を山地民ラフの視点からとらえることで、よりニュアンスのある理解の可能性を模索するものである。

ブンチュム師はタイ国最北端のミャンマー、ラオス国境に近いチェンライ県で生まれたタイ系民族の僧侶である。彼は見習い僧の時期から各地で仏塔の建立や再建を行い、聖者としての名声を確立してきた。彼を崇拝する運動が複数国におよぶだけでなく、彼が政府の宗教政策をかいくぐることによって、国家が定めた「宗教」の枠の外で活動しているという点においても、ブンチュム現象というのはすぐれて越境的である。また彼が自分とは直接には無関係な異民族からも崇拝対象となるという点において、ブンチュム師の運動は民族境界を越える性格をも帯びている。そのほか、ブンチュム師による大乘仏教への傾倒は、東南アジア大陸部における制度宗教間の住み分け、という図式をも相対化する。そうした意味ではブンチュム師は、現在の東南アジア大陸部において「宗教の越境現象」を一身に体現する存在といえる。

山地民ラフの一部で生じているブンチュム崇拝は、既存の千年王国主義のイデオロムを流用することで成り立っている。現在はラフの「生き神」とされる予言者がブンチュム師に帰依したことにより、この予言者への崇拝運動を通じ人々がブンチュム崇拝に流れ込んでいる。そこではブンチュム師が、19 世紀末の雲南で活躍し、平地国家の干渉に最後まで抵抗したラフの大乘仏教僧兼予言者の再来とみなす言説が流布している。このようにラフのブンチュム崇拝には、近代国家の成立によって周縁化され続けてきた民族の、既存国家に対する対抗言説への期待が反映されている側面がある。

もっとも、ブンチュム運動をアンチ近代国家の英雄とのみ見なすのは一面的である。ブンチ

ム師と山地民との関係には、近代国家による山地民の仏教化政策というもうひとつの側面もまた濃厚に認められる。またブンチュム師自身も、単に被抑圧者のみに限られない幅広い支持者のもとに活動を行っている。ブンチュム運動が示唆しているのは、研究者側の目的論的な期待とはやや異なる地平で現実の宗教運動が動いているのではないか、という、よく考えれば当たり前の現実である。

#### (パネル 5)

### 9・30 事件と社会暴力—その地方的な表出と歴史の意味の再検討

#### 趣旨説明

倉沢愛子 (慶應義塾大学)

1965 年にインドネシアで発生した 9・30 事件とそれに続く一連の政治変動は、その後のインドネシアの国家体制や社会(構造)を 180 度転換させただけでなく、東南アジアの国際関係をも大きく変えることになった。この一連の事件の結果インドネシアではスハルト体制が確立し、その後 32 年間続くいわゆる開発独裁の時代が始まった。かく地域ごとに伝統に基づいて統治されていた村落社会は中央集権化され、国家の緊密な統制下におかれるようになった。また容共的でナショナリズムの強かったスカルノ政権が崩壊したことにより、国際的には西側諸国との良好な関係が復活し、冷戦構造のなかでインドネシアは明確な反共の砦としての地位を確立していった。またマレーシアとも和解が成立し、その結果アセアン設立が可能になった。さらに日本をはじめとする諸外国からの大規模な資本進出や、経済協力のプロジェクトが開始されるようになった。つまり非常に大きな体制転換への引き金となったのである。そしてなによりその過程において各地で展開された社会暴力(虐殺)によって、少なくとも 50 万、別の資料によれば 100 万とも 200 万ともいわれる人が、殺害されたと言われる。そのような大事件であったにもかかわらず、おそらく問題の持つあまりにもセンシティブな性格のゆえに、学会等ではあまり正面からとりあげられることもないままに、事件後ほぼ 50 年が過ぎてしまった。

そのような多様な様相を含んだ事件の全貌をとりあげることが不可能であるので、本パネルにおいてはその膨大な政治・社会変動のひとつの様相として、地域社会における社会暴力の問題をとりあげる。その多くが、共産系住民の虐殺や、華僑華人へのハラスメントという形で

表出されたものであるが、その現れ方は、各地方によってそれぞれに異なっていた。すなわちそれぞれの地域の社会構造、人種構成、あるいはまた独立後のネーションビルディングの過程から背負ってきた社会内部の対立などの違いによって、暴力の表れ方、その当事者、つまり誰が加害者であり、被害者であったのかなどにおいて非常な多様性が見られる。またその暴力の発生時期なども一様ではない。そこで本パネルは、ひとくちに「虐殺」として語られてきた社会暴力の問題を、ジャワ、バリ、西カリマンタンという三つの地域を個別に取り上げて、比較の視点を交えつつ事件を再検証しようというものである。

しかしながら、それらの一連の動きを見ていくと、背後の紅い糸で結ばれたひとつの共通性も浮かびあがってくる。それはスハルトらの国軍を中心とする国家権力の関与である。これらの事件は地方ごとに共産主義者に対する住民の怒りが自然発生的に爆発したものとされているが、実は背後には扇動、宣伝、軍事訓練、武器供与などという形での巧みな国軍の関与が見出される。そしてその関与の形態もまた各地方によって異なるのである。さらに状況を複雑にしているのは、国軍自体が決して一体ではなく、9 月 30 日の事件に対する反応も、社会暴力への関与も、部隊によってあるいはこの将兵によってさまざまであったということである。さらにこのような一連の血なまぐさい出来事を国際社会が黙認していたという深刻な問題もある。それは冷戦構造のなかで、多くの西側諸国が共産主義者の抹殺を密かに歓迎していたからであり、大国の「国益」が、「人権」にまさる重要課題であったことを如実に示している。今回の報告では、このようないずれの地域にも共通する大きなファクターをも念頭に入れつつ、個々の地域の史実を洗い出したいと考える。

本パネルにおいては、上記の三地域における 9・30 事件後の社会暴力の実態を、各発表者が独自に続けている聞き取り調査の成果をもとに解明したのちに、最後の報告においては、スハルト体制期にこの歴史、とりわけ数々の社会暴力に関する歴史がインドネシア国民によってどのように認識されてきたのか、さらに 1998 年のスハルト体制崩壊後、それはどのように変容したのかを考える。(なお、この問題の現在における取り扱いの一端を示すものとして 2012 年に制作され世界中の注目を集めているドキュメンタリー映画 *The Act of Killing* の映像の一部を昼休みに上映する。)

## “ジハード”の名における大虐殺—ジャワの場合

倉沢愛子（慶應義塾大学）

最初に虐殺が始まり、またもっとも多くの犠牲者を出したのは、政治・経済の中心地であり、またインドネシア共産党の活動も一番活発であったジャワである。ジャワにおける虐殺はこれまでもすでに多くが語られているが、本発表においては2002年から倉沢が実施してきた農村社会での聞き取り調査にもとづいて、その基本的性格や背後の要因に関する私見を提示したい。

ジャワにおける虐殺は、早くも1965年11月頃から始まり、多くがイスラームの青年組織（ナフダトゥル・ウラマ系のアンソールなど）のメンバーが、共産党ならびにその系列組織のメンバーを襲撃されるというパターンであった。彼ら自身が「ジハード」として位置づけていたその行為の背後には、「共産主義者は神を信じない輩であるから」という意識と、9・30事件に先立つ数年間ジャワ農村において農地改革をめぐる発生していた住民間の争いが憎しみの根源になっていると言われてきた。しかしそれらの要因は、普通の民間人をして、ひとを殺害するという行為にまで至らしめるほど決定的なものであったのだろうか？ いったいひとはそう簡単に人を殺せるものなのだろうか？

本報告においては、いくつかの殺害のケースに関する語りを紹介するとともに、要因と言われた「ジハード」という概念がどのようにして創出され定着していったのか、さらにまた農地改革が、村落における土地所有関係や権力関係にどのような影響を及ぼしていたのかについてあらためて検証する。またそのような動きの背後で策動していた国軍、特に中ジャワを統括するディポネゴロ師団や、中央から投入された陸軍降下部隊の役割を検討する。

## バリにおける9・30後の大量殺害—modus operandiの解明に向けて

松野明久（大阪大学）

本報告は、バリ州における9・30後の大量殺害の真相解明を中心に、合わせて事件の背景にあるバリ社会内部の対立の分析、今日の被害者の現状及び記憶の考察を行う。

バリ州の大量殺害は、まず共産党シンパと目された軍人・警官の拘束によって反撃の余地を除去した後、11月末を皮切りとして12月中、各地で爆発的な展開をみ、1月には大方収束した。大量殺害は、軍とその命令で組織された住

民が計画的、組織的に実行した。具体的には、地方の軍部隊（軍警察・軍分区司令部等）やジャワからやってきた陸軍空挺部隊（RPKAD）が指揮系統の上位にあつて、護身術グループ、国民党（PNI）青年組織、伝統派イスラーム団体ナフダトゥル・ウラマの青年組織（Ansor）等を準軍組織として動員している。共産党バリ支部の幹部及び共産党系大衆団体の指導者たちは軍によって11月中に逮捕され、軍管理の拘禁センターから12月半ばに失踪した（処刑されたと考えられる）。これと平行して村々の襲撃・大量殺害が12月に各地で起きるが、非共産党系村長の村では村の中で共産党支持者を殺害するという「村内掃討型」、共産党系村長の村は周囲の村の住民が結束して襲撃し関係者を殺害するという「襲撃型」を一般的なパターンとする。結局、大量殺害は、将軍たちを殺害した共産党の裏切り行為に民衆の怒りが爆発して起きた、あるいは農村における共産党の攻撃的な農地改革運動に反発した住民が行ったものとは考えにくい。むしろそれは軍が上から住民を動員して組織的・計画的に実行した掃討作戦であった。

それではバリ社会の中に大量殺害への強い動機を生むような対立はなかったのかというと、そうではない。しかし農地改革をめぐる地主・小作の対立は言われているほど大きな要因ではなかった。大きかったのはむしろ独立運動の中から登場し、独立後スカルノの後ろ盾を得てバリ政治を支配した「共和派ナショナリスト」とそのために国家による利益分配へのアクセスをブロックされた伝統的エリートの対立である。独自の政治基盤を持たない「共和派ナショナリスト」は共産党と連携していたため、伝統的エリートは軍の共産党撲滅作戦に共通の利益を見いだした。

伝統的エリートは新秩序時代に権力の座に復帰した。一方、バリにおける大量殺害の遺族・弾圧の被害者たちは名誉回復を求めて一部行動を起こしてはいるが、軍や警察が目を光らせているため公の集会を開くことはできない。その影で、殺害の実行者たちはまともな死に方をしていないというカルマ信仰（因果応報）に慰めを見いだしている人々もいる。

## ポスト・スハルト期における9月30日事件をめぐる新体制史観の動揺と復活

高地 薫（愛知県立大学研究員）

本報告は、スハルト新体制が崩壊した1998年以降に、9月30日事件およびその後発生した

虐殺や逮捕などの社会的暴力に対してどのような見直しが行なわれたのかを、政府内外における被害者との和解の試みと、それら事件に関する歴史叙述の見直しの面から考察する。

1998 年以降のスハルトおよびその体制への批判は、その体制下では封じられていた暗部の再発見や見直しにつながった。様々な人権侵害事件については、政治犯とされ抑圧されてきた人々が声をあげ、社会团体や NGO が彼らの活動を支持した。とりわけ新体制誕生のきっかけとなった 9 月 30 日事件とその後の人権侵害は、ようやく堂々と語られ報道されるようになった。また、新体制下で迫害された元政治犯たちの証言集が書籍やドキュメンタリー映画としてまとめられ、自らの体験をもとにした小説を発表する者もではじめた。1999 年の総選挙後成立したワヒド政権では、9 月 30 日事件を含めた過去の人権侵害事件における被害者との和解が図られ、メガワティ政権でも和解の試みは続いた。また、かつて共産党と対立し、虐殺の一主体ともなったナフダトゥル・ウラマの一部青年たちが、1965～66 年の虐殺や逮捕投獄などを再度調査し、その被害者との和解の道を探ったように、政府とは別に過去の社会的暴力を引き受けようとする動きもあった。

一方で、新体制下で定式化されていた歴史観への批判は、歴史的イベントにおけるスハルトの果たした役割の誇張をその矛先として始まったが、やがて新体制の歴史観そのものの見直しを求める気運が高まった。公的史観という点では、中等教育におけるカリキュラム改訂において、歴史教育の見直しが 1999 年、2004 年と進められた。9 月 30 日事件に関しては、2004 年カリキュラムは新体制史観の相対化が図られた。

しかし、おおよそ 2004 年のユドヨノ政権成立を境として、政府の主導する和解の試みにおいても、歴史叙述の見直しにおいても、大きく流れが変わった。2004 年カリキュラムとこれに準拠した教科書は 2005 年以降、反共産主義活動家のロビーもあって国民的議論の対象となり、2005 年には使用停止、2007 年には一部は発禁処分を受けた。また、2008 年に改訂された『インドネシア国史』においても、9 月 30 日事件に関する叙述は結局、実質的に改められることなかった。2009 年には共産党および 9 月 30 日事件に関する学術書まで発禁されるまでに至った。

2005 年以降も、9 月 30 日事件とその後の人権侵害を扱う、小説を含めた書籍は着実に発表され続けている。また、1965～66 年に北スマトラで共産党員らを虐殺したヤクザ者を取り上

げたドキュメンタリー映画 *The Act of Killing* (2012) は物議を醸し出し、これを取り上げた週刊誌『テンポ』の特集号は単行本化されベストセラーとなった。しかしながら一方では、被害者との和解や新体制史観の見直しを求める気運は霧散してしまい、むしろ新体制史観を再定着させる動きまでである。1998 年以降批判や見直しの対象となった新体制史観は、一旦は動揺したものの、根強く残され、復活しているのである。

### 9月30日事件の西カリマンタンへの波及経緯— 「1967年ダヤク示威行動」におけるダヤク社会のポリティクス

松村智雄（東京大学学術研究員）

本報告は、①西カリマンタン地域において 9 月 30 日事件後のしばらくの静寂の後に起こった 1967 年ダヤク示威行動がどのように引き起こされたのか、②この事件の背景にある特にその内部が多様なダヤク社会の指導者層の間のポリティクス、③一般住民がどのようにこの事件の前後で反応したのか、④現在においてこの事件がどのように記憶されているのかを述べるものである。

この事件は、華人主体のサラワク出身共産主義ゲリラと通じているとインドネシア国軍に見なされた内陸部の華人が国軍によって故地から追放され、西沿岸部の都市部に強制移住させられた事件である。この事件にダヤク人の一部が関わっており、インドネシア国軍と一緒に華を追放に参加し、略奪行為などを行った。これをダヤク示威行動 (Demonstrasi Dayak) とダヤク人の現在の首長たちも呼んでいる。

この事件前後のダヤク社会の状況を中心に分析する。インドネシア独立後、ダヤク人の権益を代表する政党としてダヤク統一党 (Partai Persatuan Dayak) が設立される。その中心にあったのが、ウファンウライ (J. C. Oevaang Oeray) とパラウンスカ (F. C. Palaoensoeka) であった。1959 年にインドネシアで地方政党が廃止になると、ウライは左派のパーティインド (Partindo: Partai Indonesia) で、パラウンスカはカトリック党 (Partai Katolik) で別々に活動するようになり政治ライバルとなった。ウライは 1960 年にはダヤク人としてはじめて西カリマンタン州知事となるが、9 月 30 日事件の後、左派のパーティインドは廃止になり、この政党に関わっていたウライの地位も危うくなった。しかも、いまや競合相手であるパラウンスカとの政治抗争においては勝ち目がない状態が続い

た。そこに降って湧いたような機会が訪れた。それが 1967 年の共産主義者追放である。これを機に西カリマンタンでの政治主導権を握るためには、左派への関与の嫌疑を払拭し、インドネシア国軍に全面協力すると身を持って示すことが重要であった。そのほかウライには、華人を肥沃なカプアス川一帯から追放してダヤク人優位の地域を作るという発想もあった。時を同じくしてダヤクの間に、共産主義者とその一味と戦うためのパンスマ軍 (Laskar Pangsuma) が結成され、華人に対する示威行動と追放行動を遂行していくのである。この過程について報告者自身の現地調査結果を用いて検証する。

また、現在の西カリマンタンにおいては、ダヤク示威行動はどのように記憶されているかについてであるが、共産主義者廃絶のための愛国主義的な運動であったという語りがダヤク人の間では普及しており、サラワク出身の共産主義ゲリラ勢力の略語 PGRS/PARAKU 事件として記憶され、ジャカルタで起こった 9 月 30 日事件よりも馴染みのある事件として記憶されている。またダヤク人とインドネシア国軍によって追放された痛手を受けた華人の間では、この事件は、やってきたダヤク人たちが頭に巻いていた赤い鉢巻の印象から「紅頭事件」として記憶され、日本占領期のマンドル事件とならぶ華人の受難事件として記憶され語り継がれている。

## 短報

## 高等学校歴史教育研究会のアンケート調査の経緯と意味について

中村 薫 (大阪大学招へい教員)

先般、メーリングリストを通して東南アジア学会の皆様にご協力をいただき、誠にありがとうございました。この場を借りて御礼申し上げます。

高等学校歴史教育研究会は、日本学術会議の高校地理歴史科教育に関する分科会委員長として地理歴史科改革案についての提言をまとめられた東京女子大学の油井大三郎氏を代表として 2012 年 10 月に発足し、学会関係では桃木至朗会員と私が当初から参加していた。アンケートの内容と結果については世界史研究所(南塚信吾代表)および大阪大学歴史教育研究会(桃木至朗代表)のホームページに掲載されているので、それを参考にさせていただくということで、この稿ではその経緯と意味について説明させていただきたい。

1960 年代および 70 年代、普通科の高校生は新設された「倫理・社会」および「政治・経済」とともに、日本史・世界史・地理を履修していた<sup>1</sup>。しかし、1978 年の学習指導要領では、「ゆとりと充実」というスローガンのもと授業時数が削減され、日本史・世界史・地理 3 科目すべてを学ぶ高校生は以前より減少した<sup>2</sup>。1989 年の学習指導要領では社会科が地理歴史科と公民科に再編され、世界史が地理歴史科の必修科目となり、日本史と地理のいずれかを選択するという現在まで続く科目編成と履修方式が成立した<sup>3</sup>。それでも歴史系科目では近現代史を中心と

する 2 単位の A 科目が設置されたため、地理歴史科で 3 科目を履修する高校はかなり存在した<sup>4</sup>。しかし、1999 年の学習指導要領では週 5 日制に伴うさらなる授業時数の削減、「総合的な学習の時間」に加えて情報という科目の設置、それに加えて「特色ある学校づくり」の名のもとに、進学校では大学入試で最も需要の多い英語と数学に多くの時間を配当して、地理歴史科では世界史 A と日本史もしくは地理しか学ばない教育課程を編成する傾向がみられた<sup>5</sup>。このうち、受験を優先するため世界史 A と称して生徒が受験科目として選んだ日本史もしくは地理を学ばせた「世界史未履修問題」が 2006 年 10 月に大きな問題となり、その前後に東京都や神奈川県など首都圏の教育委員会では日本史必修化について文部科学省に要望書を提出し、日本地理学会は「大学生・高校生の地理的認識の調査報告」を発表して地理教育の充実を訴えたが、2008 年 1 月の中央教育審議会の答申では従来通りの世界史必修が決定されるとともに、地理歴史科での総合的な科目の設置に言及がなされた<sup>6</sup>。

こうした状況の中で、日本学術会議は 2011 年 8 月、グローバル化時代における「時間認識と空間認識のバランスのとれた教育」を重視して、世界史 A と日本史 A を統合した「歴史基礎」と地理 A を改変した「地理基礎」を地理歴史科の必修科目とすることを提言し、2014 年 6 月には「歴史基礎」の具体的な内容を公表した。一方、2014 年 1 月下村博文文部科学大臣は「日本史必修化」を前向きに検討するとし、7 月下旬には「日本史必修化」を中央教育審議会に諮問するとした<sup>7</sup>。また安倍晋三首相も教育基本法

が設置され、毎回変更がなされている。

<sup>4</sup> この時期まで、国語・社会(地理歴史と公民)・数学・理科・英語の総授業時数には大きな差はなく、教員数も各教科同じくらいの人数がいた。

<sup>5</sup> 進学校では、世界史 A と日本史 A もしくは地理 A という最低履修単位を満たし、受験科目である B 科目を選択とする高校が急増し、近現代中心のはずの世界史 A については、古代・中世のみ学ぶという高校がかなり出現した。一方、課題困難校では、かなり地理歴史・公民系の科目を履修できるような教育課程が編成されている。

<sup>6</sup> [http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/\\_icsFiles/afieldfile/2009/05/12/1216828\\_1.pdf](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/_icsFiles/afieldfile/2009/05/12/1216828_1.pdf) で、中央教育審議会の答申の内容が示されている。

<sup>7</sup> 1 月の下村文科相の発言は多くの新聞で掲載

<sup>1</sup> 当時は、理科でも物理・科学・生物・地学すべてを学んでおり、1960 年代の必修科目の合計単位数は男子で 68 単位(女子は 70 単位)であった。(現在は 31 単位)

<sup>2</sup> 世界史の履修率は、1985 年度は 64.4%であり、特に四国・九州では 50%を割る県が半数を超えていた。『現代のエスプリ 251 社会科と歴史教育』至文堂、1988 年、217 頁)

<sup>3</sup> この時から、世界史 A か世界史 B のいずれかと、日本史 A・日本史 B・地理 A・地理 B のうち 1 科目が最低履修となり、その状態が現在まで続いている。ちなみに、理科はこの時期に「総合理科」、1999 年には「理科基礎」2009 年には「物理基礎」「科学基礎」「生物基礎」「地学基礎」

に謳われている「伝統と文化を尊重」という観点から日本史必修化に意欲を示している。

高等学校で日本史必修が実現すると、世界史は選択科目として残ると思われるが、必修という命綱を失った世界史を高校で学ぶ生徒は激減すると考えられる。実際のところ、ヨーロッパ関係では類似した用語やかなり長い用語（アウグストゥスとアウグスティヌス、マルクス＝アウレリウス＝アントニヌスなど）があり、中国関係ではなじみにくく難しい漢字（殷や王羲之、康熙帝など）が多い世界史は生徒に忌避される傾向があり、センター試験の選択者数も日本史や地理のはるかに後塵を拝している<sup>8</sup>。このように世界史が高校で学ばれなくなると、大学で世界史や外国研究と関係する学科（学部）に入学しようとする生徒も減るであろうし、すでに私立大学の史学科では日本史や考古学に比べ西洋史や東洋史を専攻する学生は少ないという指摘もなされている<sup>9</sup>。

こうした危機感から、東南アジア学会の会員の皆様方にアンケートへのご協力をお願いした次第であり、681名分集まったアンケートでそれぞれに肯定的評価をした方々は、世界史と日本史の統合科目が43.7%、世界史必修が30.5%、世界史・日本史・地理の統合科目が24.5%、日本史必修が6.5%であった<sup>10</sup>。とはいえ、おそらく2014年秋に開かれる中央教育審議会では、日本学術会議が提案する「歴史基礎」が実現するかは未定であり、選択で残るであろう「世界史」を生徒にとって魅力的な科目とするため、高等学校歴史教育研究会では用語限定と思考力育成型教育法の強化を主張している<sup>11</sup>。

されたが、7月の発言は読売新聞と産経新聞のみが報道した。

<sup>8</sup> 平成26年度の大学入試における受験者数は、日本史Bが153,306人、地理Bが146,553人に対し、世界史Bは86,004人であった。

<sup>9</sup> 2014年7月に行われた大阪大学歴史教育研究会の例会で、小田中直樹氏が東京の私立大学の状況として発言された。

<sup>10</sup> 高等学校歴史教育研究会『歴史教育における高等学校・大学間接続の抜本的改革—アンケート結果と改革の提案—』2014年9月、4頁。

<sup>11</sup> 高等学校歴史教育研究会の改革案は、アンケートとともに世界史研究所のホームページに掲載されており、正確に言うところ現在の日本史と世界史のB科目についてのものであるが、日本史は小・中学校でかなり学ばれているのに対し、世界史はほとんど学ばれていないので、用語の

東南アジア学会関係では、重要用語の厳選について青山亨会員を中心に桃木会員・深見純生会員・八尾隆生会員が検討を始めており、選ばれた用語リストについての高校教員用の解説および用語リストに沿った東南アジア史のストーリーの作成を計画している。それと同時に、地域研究の視点から、高校生が将来接する可能性のある（現在接している）東南アジアを含めた諸地域世界をわかりやすく理解できるような地理的・歴史的さらに政治・経済・社会的事項およびその地域と日本の関係を含めた「地歴総合」のような新科目も提案できるのではないかと私は考えている。おそらく中央教育審議会は1年くらいで中間まとめを行い、2年後には答申が出されて、その後学習指導要領が作成される運びとなるはずである。その際に課題となる高等学校での地理歴史科に関する総合的な科目の設置について、教育基本法第2条第5項で「伝統と文化の尊重」に並んで謳われている「他国を尊重し、国際社会の平和と発展にとって寄与する態度を養う」ために必要な知識・教養とは何かという見地から、学会でもこの問題について検討していただければと願うものである。

厳選と授業法の改革を真剣に考えないと、高等学校での世界史教育は壊滅的状况になると思われる。

## 第 9 回国際マレーシア研究会議 (MSC9)

吉村真子 (法政大学)

2014 年 8 月 18-20 日に、第 9 回国際マレーシア研究会議 (The 9th International Malaysian Studies Conference: MSC9) がマレーシア・トレンガヌ大学 (Universiti Terengganu Malaysia: UTM) で開催された。

同会議は、マレーシア社会科学学会 (PSSM) 主催で、1997 年から隔年で開催、マレーシア国内の主だった社会科学・人文科学の研究者はもとより、欧米・豪州・日本も含む海外のマレーシア研究者も集まる、マレーシア研究の国際会議として、もっとも重要な会議となっている(前回の MSC8 については、『東南アジア学会会報』第 97 号を参照されたい)。

今回は 48 パネル、200 以上の論文報告の規模となり、マレーシアの若手研究者も含めて、さまざまなテーマで報告と議論がされた。

基調報告は 3 名で、PSSM 元会長の Rahman Embong 名誉教授 (UKM、社会学。アジア新中間層の研究で著名) がマレーシアの発展と社会科学について講演をしたほか、Hans-Dieter Evers 名誉教授 (独ボン大学) がマレーシアと南シナ海について、Rashidah Shuib 教授 (USM、ジェンダー研究) がマレーシアの発展とジェンダー問題について話された。とくに基調報告でジェンダーに関するテーマが取り上げられたのは MSC 初であり、ジェンダー研究者から大きな拍手が上がった。

同会議は大学の研究所などが組織した企画パネルのほか、個人報告はテーマでまとめてパネルを組む形になっているので、海外からの参加も比較的しやすい形になっている。今回、企画パネルは 17 と多く、UKM、UM、UMS などマレーシアの大学の研究所のほか、ドイツの大学などもパネルを組んだ。

日本からは国際交流基金パネルで筆者も報告、会場での議論も活発だった(感謝)。また京都大学地域研究統合情報センターがジャウィ資料のパネル(坪井祐司、光成歩、金子奈央会員)を組み、現地の研究者も関心を寄せていた。他に舩谷鋭会員の華語文学、伊賀司会員の政治とメディアに関する報告もあった。

個人論文報告も含めて報告で取り上げられたテーマは幅広く、マレーシアの社会、政治、経済・貧困、国際関係、ジェンダー、教育、先住民、農村、メディア、人材育成、環境など、多様であり、半島部のケースに限らずサバ、サ

ラワクの問題もさまざまに議論された。

同会議の使用言語は英語とムラユ(マレー)語で、PSSM も現地の大学院生が国際会議で発表する良い機会と位置付けている。とくに今回は 3 日目午前の全パネルを若手研究者の報告にあて、中堅・シニアの研究者がいずれかの会場で助言をする形にして、MSC が教育の場でもあることを示した。筆者も司会で入った文化とメディアのパネルでは、報告者の舩谷会員と共に若手への助言に努めた。

MSC は、当初の数回がマラヤ大学 (UM) の Jomo K.S. 会長 (当時 UM 教授、経済学で世界的にも著名。現在は国連) の下で開催、その後、Rahman Embong 会長の下で UKM や UPM、USM などで開催。前回 UKM 開催で Hazim 会長 (UM) の下で会議全体を仕切った Rashila Ramli 教授 (UKM、政治学・ジェンダー研究) が今回、新会長として開催した。現在、UKM の IKMAS と IKON の所長を兼任している Rashila は国内のみならず東南アジア、アジア太平洋のジェンダー団体の連合でも役職に就き、国際的なネットワークと大学行政の手腕も認められている。4 月に PSSM 初の女性の会長となり、彼女の下で PSSM 初のジェンダー問題の基調報告や数多くの海外の研究機関の企画パネル、UNESCO 支援の若手研究者パネルなども生まれ、開会と閉会での彼女の挨拶を聞きながら、長年の友人としても感慨深いものがあった。

今回は東海岸初の開催となり、Rahman 元会長のご厚意で海外からの参加者はトレンガヌ州のスルタンのハリラヤ祝賀に招かれた。また同会議オープニングに舩谷会員のスタディ・ツアーの立教大学の学生数十名も招かれ、温かいホスピタリティに溢れた運営であった。

同会議は、国内外のマレーシア研究者が一堂に会し、マレーシア研究の動向や研究者の近況を知り、交流や意見交換を行う貴重な場である。

「No Paper, No Presentation」の原則も研究重視の方針がうかがわれる。

次回は、2016 年に東マレーシアのマレーシア・サバ大学 (UMS) が開催校と予定されており、日本からさらに数多くのマレーシア研究者が参加することを期待したい。

## ポテヒ（布袋戯）に関する国際シンポジウムと公演

富岡三智（大阪市立大学文学研究科  
都市文化研究センター研究員）

2014年9月19日に大正大学で「Puppet Theatre "Potehi (布袋戯)" in Southeast Asia: Moving People, Adaptation, Conflict and Creativity」と題する国際シンポジウム（代表：伏木香織）が開催され、また、その一連の事業として台湾の台原偶戯團（Taiyuan Puppet Theatre Company）とインドネシアのFu He An（福和安）の2団体によるポテヒ（布袋戯）の公演やワークショップが同大学および東京、横浜、奈良県で実施された。

ポテヒは一般的には台湾の伝統芸能として知られているが、17世紀の中国・福建省泉州あるいは漳州にルーツを持つ指人形劇である。福建系の人々の移動によって台湾だけでなく東南アジアへも伝わり、各地で特有の上演スタイルを生み出してきた。シンポジウムでは、台湾、マレーシア、シンガポール、インドネシアに伝わるポテヒの上演形式や社会的位置づけ、伝承状況について各国と日本から報告があった。

実演内容には台湾とインドネシアの現在の文化状況が反映されていた。台湾のポテヒでは語り廃し、古典作品のオムニバスを、歌と音楽に合わせて速いテンポと変化に富んだ演出で上演した。一方、1965年9月30日事件以降2000年まで華人文化が弾圧されていたインドネシアのポテヒは、使用言語がインドネシア語に変わっているものの（一部に福建語が残る）、あくまでも語りが主で、長編物語の1話を語り手が人形を遣いながら上演した。

今回のシンポジウムで、インドネシアにもポテヒが伝来し残っていたことが国際的に紹介され、併せてアジア各地のポテヒに関する情報が共有されたことの意義は大きい。ポテヒを東アジア（特に台湾）だけでなく東南アジアに伝播したパフォーマンス・アーツととらえることで、国家の枠組を越えた華人社会の歴史的展開や、移住先の国民国家との関係・文化の発展変容・アイデンティティなどに関する比較研究の展開が今後期待される。インドネシアの場合、華人文化を国民文化に位置づけてゆく過程も今後の研究のテーマとなるだろう。また、今回発表した研究者や出演者の間で、人形修復に関する技術協力や各国間での研修交流の気運が生まれたことも成果と言える。

シンポジウム及び一連のプロジェクトに関するURL

- ・日本財団 API Collaborative Grant 2014  
[http://www.api-fellowships.org/body/Collaborative\\_Grant.php](http://www.api-fellowships.org/body/Collaborative_Grant.php)
- ・ポテヒ日本公演実行委員会  
<http://potehi2014japan.blog.fc2.com/>



写真：「インドネシアのポテヒ」（上）、「台湾のポテヒ」（下）…ポテヒ日本公演実行委員会提供

**地区活動報告**

各地区例会の 2014 年 4 月から 2014 年 9 月までの活動状況は以下の通りです。

**関東地区**2014 年 4 月 26 日 (土)

北川香子 (学習院大学・青山学院大学非常勤講師)・岡本真 (東京大学)

「17~18 世紀東埔寨国書の分析」

高橋昭雄 (東京大学)

「ミャンマー村落社会論構築の試み」

2014 年 5 月 24 日 (土)

松浦史明 (上智大学・日本学術振興会特別研究員 PD)

「アンコールの彫像にみる個人崇拜とその展開—一刻文史料の検討から」

久志本裕子 (上智大学・日本学術振興会特別研究員 RPD)

「現代マレーシアと周辺諸国におけるイスラーム学習とスーフィズム—イスラーム学習の変容と新たな超域ネットワークの形成」

2014 年 6 月 28 日 (土)

久礼 克季 (立教大学研究員)

「17 世紀ジャワ北岸地域の華人とマタラム王国」

NHIM SOTHEAVIN (上智大学研究員)

「Factors that led to the change of the Khmer Capital from Angkor to the South from the 15th century onwards」

(会場：東京外国語大学本郷サテライト)

**中部地区**2014 年 4 月 12 日 (土)

竹野富之 (名城大学)

「国家によって護られる女性ムスリムの人権—現代マレーシア国家による家庭内暴力法の動向に焦点をあてて」

2014 年 7 月 12 日 (土)

北澤直宏 (京都大学・院生)

「南ベトナム第二共和政における政教関係—新宗教カオダイ教を通して」

玉田芳史 (京都大学)

「タイ 2014 年クーデター目論見を解明する」

(会場：南山大学)

**関西地区**2014 年 4 月 19 日 (土)

キーラン・アレクサンダー (京都大学・院生)

「Christian Evangelism and the Creation of a Thai Ethnology」(キリスト教布教とタイ民族学の形成)

中村昇平 (京都大学・院生)

「大規模エスニック組織にみられる多元的な集団帰属意識—インドネシア、ジャカルタにおけるプタウィ・エスニシティの大衆組織から」

小西鉄 (京都大学・大学院生)

「インドネシア財閥バクリグループによる債務処理戦略—政治権力の私的利用と英国上場石炭企業プミ社の創設」

2014 年 5 月 31 日 (土)

梶田諒介 (京都大学・院生)

「1500 年-1940 年のインドネシアの地震」

佐久間香子 (京都大学・院生)

「19 世紀後半ボルネオにおける河川交易と後背地社会の関係—内陸部の交易拠点村落からの考察」

(会場：京都大学)

**九州地区**2014 年 8 月 2 日 (土)

相澤伸広 (九州大学)

「経済成長期の新興国外交—インドネシア、ユドヨノ政権の外交政策」

鬼丸武士 (九州大学)

「国家と情報—英領マラヤでのイギリス植民地統治と政治情報警察」

(会場：九州大学)

**会員情報**

(2014年4月～9月)

1. 電子メール、2. 自宅連絡先、3. 所属先  
連絡先、4. 専攻分野 (研究課題)

**新入会員**

住所等変更



退会

メールアドレス変更及び追加

**事務局より****1. 学会誌『東南アジア—歴史と文化—』の電子アーカイブ化について**

1号から36号までの学会誌について、下記URLにて電子アーカイブが公開されておりますので、よろしくご利用下さい。

[http://www.journalarchive.jst.go.jp/japanese/jnltop\\_ja.php?cdjournal=sea1971](http://www.journalarchive.jst.go.jp/japanese/jnltop_ja.php?cdjournal=sea1971)

**2. 会員情報の変更届について**

転居や就職などで会員情報の登録内容に変更がある場合や退会する場合には、すみやかに以下の要領で変更手続きをとってください。

**(1) 変更届けの提出**

学会ウェブサイトを利用する場合、学会ウェブサイトの「会員登録の変更・退会届」のページで変更のある項目を入力して送信してください。電子メールを通じた届けでもかまいません。

**Fax** や郵便を利用する場合、次ページの「変更・退会届」をコピーして該当事項を記入し、東南アジア学会会員管理係に送付してください。

**(2) 会員メーリングリストの登録アドレス変更**

メールアドレスを変更した場合、上記の変更届と別に会員メーリングリスト (SEAML) に登録したメールアドレスの変更を行う必要があります。学会ウェブサイトの「東南アジア学会メーリングリストSEAML 案内」の「登録変更ページ」で旧アドレスを解除した後、新アドレスの登録を行ってください。

\*退会する場合にはメーリングリストの解除も忘れずをお願いします。

**3. 学会からの連絡を郵便で受け取りたい場合**

本学会からの連絡は基本的にすべて会員メーリングリスト (SEAML) を通じて行っています。郵送による連絡を希望する会員は、「郵送希望書」の提出と、会費と別に郵送手数料 (年間2000円) が必要となります。

退会以外の理由でSEAMLから登録アドレスを解除する場合、「郵送希望書」を提出していただかないと学会からのお知らせが届かなくなりますのでご注意ください。郵送を希望する場合は、次ページの「郵送希望書」に必要事項を記入し、東南アジア学会会員管理係に送付してください。同じ内容が記載されていれば電子メールによる連絡も受け付けます。

\*なお、郵送手数料は当該年度の会費とまとめてお支払いくださるようお願いいたします。

**4. 入会手続きについて**

本学会への入会には本学会の正会員1名の推薦が必要です。入会を希望する方は、学会ウェブサイトから入会申込書を入手して必要事項を記入し、推薦者の署名を受けた上で、東南アジア学会会員管理係に送付してください。

**5. 学会ウェブサイトについて**

本学会の諸規程、研究大会案内、地区例会案内などについては学会ウェブサイトをご覧ください。

**6. 研究大会の報告者募集について**

詳細は1月と7月にお送りする研究大会予報をご覧ください。

**7. 旅費の補助について**

研究大会で研究報告を行う若手会員の旅費の一部を補助します。該当者は研究大会での報告が決まったら大会理事にお問い合わせください。

**8. 会誌への投稿について**

会誌『東南アジア 歴史と文化』への投稿を希望する方は、学会ウェブサイトにある投稿に関する諸規程をご覧ください。

**9. 会費について**

年会費は、一般会員8000円、学生会員5000円です。振込先は以下の通りです。

郵便振替口座00110-4-20761 東南アジア学会  
なお、郵便局以外の金融機関からの振込みの場合は、以下の口座宛にご送金ください。  
口座名「東南アジア学会 (トウナンアジアガックイ)」

店名「〇一九 (ゼロイチキュウ)」

店番「019」 口座種別「当座」

口座番号「0020761」

**東南アジア学会事務局**

〒606-8501 京都市左京区吉田下阿達町 46

京都大学地域研究統合情報センター

山本博之研究室

Email: [jsseas@ml.rikkyo.ac.jp](mailto:jsseas@ml.rikkyo.ac.jp)

URL: <http://www.jsseas.org/index.html>

**会員情報係**

(株) 京都通信社

〒604-0022 京都市中京区室町通御池上ル御池之町 309 番地

TEL 075-211-2340

FAX 075-231-3561

Email [jsseas-db@ml.rikkyo.ac.jp](mailto:jsseas-db@ml.rikkyo.ac.jp)

この用紙に必要な事項を記入のうえ、会員管理係に FAX または郵送でお送りください。

(学会ウェブサイトからの変更・退会届提出も可能です)

会員情報係：(株) 京都通信社 〒604-0022 京都市中京区室町通御池上ル御池之町 309 番地

Tel: 075-211-2340 Fax: 075-231-3561 E-mail: jsseas-db@ml.rikkyo.ac.jp

### **住所等の変更・退会届**

名前： \_\_\_\_\_

下記の通り会員登録を変更します

現住所：

所属：

職名：

所属先住所：

メールアドレス：

専攻：

研究課題（追加の場合もすべて列挙してください。但し 3 つまで）：

その他の変更：

---

### **退会届**

年 月 日をもって東南アジア学会を退会します。

署名：

\*会費滞納者の退会は認められませんので、ご注意ください

---

### **郵送希望書**

学会からの連絡は郵送にて下記の住所に送ってください。

\*どちらかにチェックを入れてください。

一般会員（会費+郵送手数料=10000 円）

学生会員（会費+郵送手数料=7000 円）

名前：

あて先：

---

東南アジア学会会報 第 101 号  
2014 年 12 月発行

発行 東南アジア学会事務局（会長 弘末雅士）  
編集 東南アジア学会事務局（総務 山本博之、坪井祐司）  
所在地 〒606-8501 京都市左京区吉田下阿達町 46  
京都大学地域研究統合情報センター 山本博之研究室  
Email [jsseas@ml.rikkyo.ac.jp](mailto:jsseas@ml.rikkyo.ac.jp)  
URL <http://www.jsseas.org/index.html>  
郵便振替 00110-4-20761 東南アジア学会

---